

目次

① 設置の趣旨及び必要性	1
② 博士課程設置の構想	10
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	11
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	12
⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色	20
⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	25
⑦ 施設・設備等の整備計画	27
⑧ 既設の修士課程との関係	29
⑨ 入学者選抜の概要	33
⑩ 取得可能な資格	35
⑪ 大学院設置基準 14 条特例	36
⑫ 多様なメディアの利用	38
⑬ 管理運営	41
⑭ 自己点検・評価	43
⑮ 認証評価	44
⑯ 情報の公表	45
⑰ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	46
連携協力校等との連携・実習	
① 連携協力校等との連携	47
② 実習の具体的計画	51

国立大学法人和歌山大学教職大学院構想

(設置の趣旨等を記載した書類)

① 設置の趣旨及び必要性

ア 現状

(ア) 社会的要請

中教審初等中等教育分科会教員養成部会による「これからの学校教育を担う教員の在り方について(報告)」(平成26年11月6日)では、社会の急激な変化や知識基盤社会が「新たな学びの世界の創造」を実現する変革を学校教育に求めており、その実現には、教師が、より高度な資質能力と改革に取り組む先進性・創造性を持つことが重要であり、その育成には、教員を高度専門職と位置付け、「学び続ける教員像」の確立・実現が必要であるとしている。

教員の高度専門職としての位置づけは、平成20年の教職大学院制度創設により明確となっている。教職大学院の創設から5年が経過し、教職大学院は、学校現場との密接な連携のもと理論と実践を往還し、省察することで新たな学びのスタイルを確立し、一定の成果をあげているとの評価がなされている。

こうした成果を受けて、当該報告書では、さらなる「学び続ける教員像」の確立・実現に向けて「教職生活全体を通じたキャリア形成と資質向上の取り組みの中に、教職大学院等、大学院段階の学びを明確に位置付けること」の必要性を引き続き説いている。

さらに、「大学院段階の教員養成の改革と充実等について(報告)」(平成25年10月15日)では「教職大学院は、スクールリーダー養成機能として、管理職候補者となる教員が、管理職がリーダーシップを発揮して学校の組織的な対応を強化し、学校が地域と一体となって目標を達成していく学校マネジメントを重点的に学修するコースを設置する必要がある」との提案を行っている。

(イ) 和歌山大学・教育学部の歴史

和歌山大学は、和歌山師範学校、和歌山青年師範学校、及び和歌山高等商業学校をルーツとする和歌山経済専門学校を包括し、昭和24年(1949年)5月、「教育基本法・学校教育法の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を研究・教授し、社会に寄与する人材を育成する。」という目的と使命のもとに、学芸学部(現・教育学部)・経済学部の2学部からなる新制大学として設置された。平成7年(1995年)システム工学部、平成20年(2008年)4月に観光学部を開設し、4学部からなる和歌山県下唯一の国立大学法人として順調な発展を遂げている。

特に、教育学部は長い歴史と伝統をもった和歌山師範学校(男子部・女子部)、和歌山青年師範学校から戦後に学芸学部へ、そして昭和41年(1966年)には教育学部へと改編、平成に入って教育学研究科を新設し、教員養成学部として和歌山県及び近隣他府県を中心とする教員を輩出して現在に至っている。以上のように県内唯

一の国立大学として和歌山県の教育に責任を負っている。

和歌山大学では、和歌山大学学則第1条「目的及び使命」に則り、和歌山県唯一の国立総合大学として「**地域を支え、地域に支えられる大学**」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言している。また、平成26年（2014年）には、「生涯あなたの人生を応援します」として、在学中だけではなく、卒業後も人生の転機を迎えた時に、さまざまな形で支援することができる大学をめざして変革を進めている。

こうした和歌山大学の目的に基づき、教師教育において大学における養成から現職研修まで「**教師の生涯を支援する**」ことを目指し、県・市教育委員会とプロジェクトレベルを超えた協働を図ることとした。

(ウ) 教育学部・教育学研究科

教育学部は、現在、学校教育教員養成課程と総合教育課程の2課程を置き、卒業生の教員就職率は平成20年度には80.0%（進学者母数を含む）に達し、高い就職率を維持している。平成28年度には、教員養成に重点化する改善を行う（⑤に詳述）。

教育学研究科は、現在、学校教育専攻と教科教育専攻の2専攻を置き、教員養成系大学出身者に加え、非教員養成系大学出身者、社会人、留学生など幅広い学生が入学している。教員就職率は60.0%である。充足率やその内訳については、資料1のとおりである。（資料1）

現行大学院では、各教科科目あるいは各分野において、専門性を高めることを主眼として教育を行ってきた。特別支援教育や教育学など分野によっては、そうした教育の在り方が評価され、県教育委員会からの派遣などで毎年一定数の現職教員が就学している。しかしながら、派遣の総数は、平成15年度以降減少しており、過去3年で見ると5名程度で推移している。全体としては、現行大学院が養成している人材と県教育委員会が求めている人材が必ずしもマッチしていないと考える。現行大学院の問題点を以下のように分析している。

○「学校教育専攻」

「学校教育専修」と「発達支援教育専修」の2専修から成る。

「学校教育専修」は、教育学、心理学、特別支援教育学の3分野から成り、「学校教育・社会教育全般について体系的な理論的実践的な教育・研究をすすめる」ことを目標としてきた。各分野の個別・従来型の研究体系（教育体系）は、基礎研究としては有効であり、一定数の現職教員の就学はあるものの、複雑化・複合化する現代的課題に対しては、直接的に応えるものとはなっておらず、学校現場にとっては、魅力の乏しいものとなっている。

そこで、「子どもの発達の理解と支援のために関連諸科学を幅広く学ぶ」、「教育問題に対する実践的な研究態度を重視する」、「教育現場と連携した調査や研究を授業の一環として積極的に進める」ために、夜間・集中等で履修できる「発達支援教育専攻」を平成14年に開設した。教育学、心理学、特別支援教育学の各

分野の教員が専修を形成し、「発達支援教育専修」独自の科目を提供している。しかし、現代的課題に応えるために欠くことができない「理論と実践の融合」について、あらかじめカリキュラム編成上で図ることがなされておらず、学ぶ者各自にゆだねられている。そのため、学んだことが、個人だけの成果に留まり、学校全体に活かすきれないケースもある。こうしたことが、学校現場における現行大学院への評価にマイナスの影響を与えている。

○教科教育専攻

10の教科専修から成る。

各専修は、さらに従来の学問分野に分かれており、それぞれの分野において専門性を深め、修士論文を作成する学修形態となっている。

中教審「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（平成9年7月11日）による「教員養成の立場からの専門的要素を取り入れた、名実ともに『修士（教育学）』にふさわしい内容の教育研究を展開していくことが求められる」との提言を受け、本学においても改革を進めてきた。一部では「教科教育法」と「教科専門」が協働して実践的な研究に取り掛かったが、成果を上げるには至っていない。

また教育上でも、学校現場と直接つながる興味・関心を持つように指導してきたが、学習者個人の関心事に重点を置いた従来型の研究指導を克服したとは言い難い。個人の学習関心に留まり、学校全体に活かすことが目指されていないなど、学校全体の実践力向上に寄与していないとの評価につながっている。

(エ) 和歌山県教育委員会との連携した教員養成における先進的な取組

平成11年12月より和歌山県教育委員会との連携協議会を設置し、平成17年にはジョイント・カレッジを発足させ大学教育内容の充実及び人事交流を進めきた。

また、平成17・18年の両年にわたり「教員養成GP」として教員養成高度化の取組を進め、その後、附属学校や公立学校における大学教員との組織的な共同研究に取り組んだ。さらに、平成25・26年度の2カ年にわたり、全国に先駆けて、初任者を対象として「初任者研修高度化モデル事業」（資料2）を推進している。

○初任者研修高度化モデル事業の目的と意義

初任者研修高度化モデル事業は、教員養成の修士レベル化に向けた取り組みとして位置づけられ、本学教育学研究科と和歌山県教育委員会の連携・協働による養成・採用・研修の一体的改革に結びつける事業である。平成24年8月の中教審「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」において教職に対する責任感、探究力とともに強調された「教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（「学び続ける教員像」の確立）」をキーワードに、平成25・26年度の2カ年にわたって推進された。平成27年度は、教育学部が高度化モデル事業参加の3年次・2年次目教員のフォローアップを継続し、その成果を28年4月設置の教職大学院へ繋げる。

教育学部にとっては、これまで「教員養成のパワーアップ」のかけ声のもとに取り組んできた種々の努力を基礎にして、中教審の答申を具現化する直接的な役割を果たすものとしての意義を有している。また教育委員会にとっては、初任者研修のあり方を検討し、法定研修のひとつである初任者研修プログラムの新しい開発をめざした取り組みとして位置づけられている。

イ 教職大学院の必要性

(ア)和歌山県教育委員会からの要望書（資料3）

○従前の現職大学院派遣における課題

- ・和歌山大学には、「学校経営」に関するコース等がない。
- ・地理的問題で、紀南の教員などは、和歌山大学に行くのも、兵庫教育大学や鳴門教育大学に行くのも下宿などの負担は変わらない。

○人材計画における課題

- ・和歌山県全体で大量退職後の人的配置、人材計画を考えた場合、今後の教頭・校長任用をするべき年齢層が極めて薄く、非常に厳しい現状がある。
- ・管理職層等の任用に備えて、指導主事等として教育委員会へ出向させるべき年齢層も薄く、困難を極めている。
- ・これまでは、50歳ぐらいをひとつのめどに教頭・校長任用を行ってきたが、こうした状況から、若い層から教頭・校長の任用を考える必要がある。

○「初任者研修高度化モデル事業」

- ・2年間連携・協働して取り組んできた当該事業の成果を教員養成にどのように生かしていくのか。これを契機に研修において今後、大学と教育委員会は、どのように連携・協働していくのか。新任教員についての育成についても継続的な取り組みが必要である。

(イ)教職大学院設置の趣旨

和歌山大学では、大学の使命を踏まえ、答申・報告の提案を受け、県教育委員会と協働し、地域の学校現場との密接な関係の上に立って、教師が、そのキャリア全体を通して、大学と学校現場を常に往還し、学び続けることで、学校を「新たな学びの世界」として創造することができ、「常に往還する」場となる大学・大学院へと改革を進める。

教師の多様なキャリアパスに応じた教育の提供を明確にするため、教職大学院を設置し、以下の2コースを置く。

「初任者研修高度化モデル事業」で得た知見を活かし、学校や子どもの実態に応じた授業を行う「**確かな授業力**」向上を中心に専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得させることにより、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の育成を行う「**授業実践力向上**」コースを置く。和歌山県内には、本コースが対象とする1種免許状を取得できる教員養成系大学・学部は和歌山大学のみである。そ

のため、本学卒業生にとどまらず、大阪をはじめ近隣府県の私立大学等の卒業生に対して広く働きかけ入学者を募り、「初任者研修高度化モデル事業」で得た成果を活かして養成し、広く新人教員養成に貢献する。

これまで本学には設置されていなかった学校経営を主とした「**学校改善マネジメント**」コースを置き、**現職教員**の管理職候補者に対して、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。本コースは和歌山県の人材育成計画に応じて、従来の学校経営に関するコースが対象者とする教職経験20年程度と比すると10年程度若い層である教職経験10年程度の現職教員の入学が予定されている。入学者は修了後、指導主事や教務主任などに就き、その後管理職への登用というキャリアパスが予測できる。そのキャリアパスで求められる指導的力量にも重点を置いて育成する。

また、その専攻共通科目として、「これからの学校教育を担う教員の在り方について（報告）」で教員に修得が求められている「学校段階間の接続・円滑な移行、教科横断的な視野」、「主体的・協働的に学ぶ授業を展開できる指導力」、「特別支援教育に関する理論と指導法」などの実践的指導力の修得を目指す科目を開設する。

(ウ) 将来構想（資料4）（⑧に詳述）

本学では、教職大学院の第一期として、平成28年度には、先進的な取組で一定の成果を上げているストレートマスターなど教職経験のない、あるいは浅い者を対象としたコースとこれまで未設置であったマネジメントコースを開設する。

一方、当面の間、教育学と心理学からなる教育科学コース、特別支援教育コース、教科教育を中心とした教科教育コースを学校教育専攻として引き続き現行制度の大学院に置く。

ただし、第3期中期目標期間中であっても、特別支援教育コースについては、特別支援専修免許状必要科目・単位と教職大学院のカリキュラムとの整合性を図り、実習環境が整備でき次第、教職大学院へ移行する。また、本学システム工学部との連携で準備を進めている「教科の枠を越えた理数教育指導者の育成プログラム—スーパー・サイエンス・プログラム」も体制が整った上で教職大学院へ移行し、ストレートマスターを中心に、新人教員の養成を行う。

その他のコースについては、第3期中期目標期間の最終年度である平成33年度までには、教科を横断した学校支援、学習方法開発、教材開発の各プログラムを中心に、「教育方法学」と「教科教育」が協働したアクティブラーニング等新たな学びのスタイルの開発に取り組み、一定の成果があったものについて教職大学院に移行し、新たなコースを編成し一本化し、現職教員とストレートマスターの双方を対象としたコースとする。

(エ) 「初任者研修高度化モデル事業」の継承と新人教員の養成

平成25、26年の取組みの成果を継承し、和歌山県教育委員会及び和歌山市教育委

員会等と協働して、設置する教職大学院の「授業実践力向上」コースにおけるカリキュラムとシステムの一部を利用した科目等履修による新たな初任者研修のプログラムを構想中である。当該プログラムは新人教員の養成にあたるものである。当初の規模については、現時点では未確定であるが、順次増加させていく予定である。

ウ 教育理念・目的とめざす人材養成

(ア)和歌山大学教育理念・目的

和歌山大学学則第1章

(目的及び使命)

第1条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

(イ)教職大学院

○教育上の理念と目的

和歌山大学教職大学院は、「地域で育ち、世界に生き、地域を支える」教育に寄与することができる教師を育てることを使命と考え、そのために必要な高い資質・能力、及び人権意識を修得させることを目的とする。

○養成する人材像（資料5）

・学校改善マネジメントコース（Mコース）

和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会からの要望を踏まえ、「学校経営」に関するコースを設け、教職経験10年程度の現職教員を対象とし、管理職を目指す人材を育成する。これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員を養成する。

修了生は指導主事や教務主任などに就き、その後管理職への登用というキャリアパスが予測できる。そのことを踏まえ、子どもや地域に応じた教育課程などの学びを創り、学校全体の授業力を向上させる「教育課程・教科マネジメント力」の比重をやや大きくし、個々の子どもに応じた支援を組織的に行い、必要に応じて関係機関と連携する「生徒指導・支援マネジメント力」、子ども、保護者、地域から信頼され、期待に応える組織としての学校を創る「学校運営マネジメント力」の3つの力をつけることができる科目群を設定している。

こうした科目によって修得した理論的力を学校現場で実際に発揮する実践につなげるために、1年次は毎週月曜日に現任校で「課題リサーチインターンシップ」実習を行い、その週の金曜日にはコース担当教員、現職院生全員が参加

して行う「課題分析」で省察し、その結果をさらなる理論的な学びにつなげ、2年次の「学校実践実習A・B」に備える。2年次は、実習と省察をもとに修了研究をまとめることで、大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

・授業実践力向上コース（Tコース）

ストレートマスターなど主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会との連携事業である「初任者研修高度化モデル事業」の成果を生かし、「確かな授業力」をもち、若手のリーダーとなる新人を育成する。学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる「**確かな授業力**」を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員、またよりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員を養成する。

具体的には、学部教育で修得した授業力を「**学びを深める授業を実践する力**」、「**効果的な教育方法を実践する力**」を修得することによって、「確かな授業力」へと高める。それを2年間を通じた実習で、「**実際の子どもに応じた授業を実践する力**」を強化する。また、**学習集団として学級を育てる「子どもの集団形成を支援する力**」、チーム学校の一員とし活躍するための「**学校の一員として積極的に学校を担う力**」の5つの力をつけることができる科目群を設定している。

こうした科目によって修得した理論的力を学校現場で実際に発揮する実践につなげるために、1年次は毎週月曜日に連携協力校で「授業参加インターンシップ」実習を行い、その週の金曜日にはコース担当教員、ストレートマスター全員が参加して行う「課題分析」で省察、さらに「授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」その授業での取組み方策を考察し、理論的な学びにつなげ、2年次の「授業実践実習A・B」に備える。2年次は、実習指導と省察、さらに2回の実習の間にも「授業・教材研究Ⅳ」をはじめ、発展的な授業科目を配置し理論と実践の融合を行い、「修了研究」でその成果をまとめる。

○アドミッション・ポリシー

- ・熱意と誠実さをもって、教職に取り組む姿勢
- ・高い人権意識
- ・学び続ける意欲
- ・反省的実践者としての姿勢
- ・教職や教育実践についての豊かな経験（Mコース）
教職や教育実践についての基本的な知識（Tコース）
- ・円滑なコミュニケーション力

○カリキュラム・ポリシー

本学教職大学院は、地域に根差した教育と世界ビジョンの教育を実践する教師

を養成するために、以下の視点からカリキュラムを編成する。

- ・最新の専門理論・技術と実践の架橋
- ・地域の学校・子どもの実態、必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得
- ・時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践
- ・地域、関係機関とのネットワーク構築のための理論の修得と実践
- ・地域の学校と密着した実習科目の設定

○カリキュラム・ポリシーの具現化（科目設定）（④に詳述）

- ・和歌山県の教育課題に応じた科目設定
- ・2つのコースの共学の成果を考慮した「専攻共通科目」設定
- ・実践力を養う「実習科目」設定
- ・学びの軌跡と成果還元、今後の学びにつながる「修了研究科目」設定
- ・理論と実践の架橋となる「テーマ実践研究科目」設定

○カリキュラム・ポリシーの具現化（実習指導方法）（「連携協力校との連携・実習」①に詳述）

・「学校実践実習」における「CSVチーム」

コース担当教員の中からの実習担当教員、校長経験者実務教員、課題に応じた専門教員（コースにいない場合には他の教職大学院担当教員から適任者を決定する。適任者がいない場合は既設大学院の教員に依頼する）から編成し、現職院生の実習指導を越えて、現任校における共有価値の創造（Creating Shared Value）、学校改善を支援する。

「学校実践実習A・B」で取り組む課題が決定（第3クォーター頃）されると、CSVチームのメンバーを決定する。2年目に取り組む「改善計画案」の立案、2年次の実習指導を行う。メンバーの構成と主な指導役割は以下である。

- ・実習担当教員・・・指導の中心となり、他の授業における学びについても配慮し、実習では、実習時間など実習状況についても管理し、実習の質の向上に努める。
- ・校長経験者実務教員・・・学校経営としての観点から現任校を分析し、現任校の校長等とも協働して、学校全体での課題への取り組み方やリーダーシップの在り方を指導する。
- ・課題分野専門教員・・・課題に関する先行研究や事例、理論の観点から課題への取り組み方策を指導し、理論から実践につなぐ支援を行う。現任校で実施される課題に関係する活動などに参加して、必要に応じて同僚教員も支援を行う。

・「授業実践実習」におけるコーディネーター教員とチーム

実務家がコーディネーターとして中学校3校と小学校2校に分かれてそれぞれ担当となり、本実習の準備ともなる「授業参加インターンシップ」から実

習生の指導に当たり、「授業実践実習A・B」では、教科指導を行う実習指導教員とチームを組んで、協働して指導する。さらに、このチームは、実習と連動して行う「授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」においても指導にあたる。

○ディプロマ・ポリシー

本学教職大学院では、「学び続ける教師」として、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

- ・広い教養と深い専門知識をもち、常にその深化・進化を図る能力
- ・高い人権意識を持ち、その推進を図る能力
- ・省察に基づいて常に実践の改善に取り組む能力
- ・短期的視野と長期的視野の両方から考察する能力
- ・自ら積極的に人とつながる、人をつなげる能力

○クォーター制の導入

効率よく授業時間と実習時間の配置を図るため、クォーター制を導入した。それによって、午前中を9:10～12:20、午後は13:10～16:20のそれぞれ通常の2コマ分を連続して1科目を実施する。

② 博士課程設置の構想

このたび設置するのは、教職大学院である。現在のところ、教職大学院を修了した者の博士課程への進学へのニーズは非常に低いと考えているため、現時点においては博士課程の設置を構想するものではない。

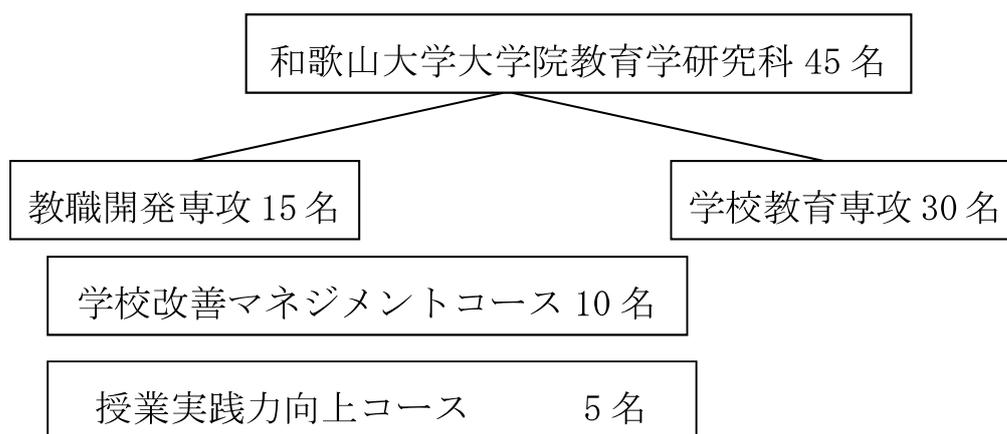
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

ア 研究科の組織

「教育学研究科」に、「教職開発専攻」（教職大学院）と「学校教育専攻」の2専攻を設ける。

専攻名称を「教職開発専攻」とするのは、「教職」のキャリアに寄与する学修に特化したカリキュラムを設定し、教師の学びの場となることを示すためである。

英語表記は、「Course Specializing in Professional Development in Education」とする。



イ 学位の名称

取得できる学位は、「教職開発専攻」では「教職修士（専門職）」、「学校教育専攻」では従来通り「修士（教育学）」とする。

「教職修士（専門職）」の英語表記は、「Master of Education for Professional Development」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

ア 教育課程編成と単位数（資料6）

修了単位を46単位とし、内訳は、授業科目16科目32単位、実習科目3種類10単位、実習関連科目2単位、修了研究科目2単位とする。

○「学校改善マネジメント」コースの授業科目（16科目32単位）

専攻共通科目8科目16単位、コース専門科目（以下、M専門）4科目8単位、テーマ実践研究科目4科目8単位。

○「授業実践力向上」コースの授業科目（16科目32単位）

専攻共通科目10科目20単位、コース専門科目（以下、T専門）2科目4単位、テーマ実践研究科目4科目8単位。

イ 共学の成果を考慮した専攻共通科目設定

専攻共通科目を「**専攻共通基礎科目**」と「**専攻共通深化科目**」に分けて設定した。

「**専攻共通基礎科目**」・・・各領域における現代的実践例などを俯瞰あるいは概観する科目を1科目ずつ必修として設定した。ただし、「**学校改善マネジメント**」コースでは、これまでの学習履歴に応じて、一部科目を「**専攻共通深化科目**」の当該分野の科目によって代替可とする。

「**専攻共通深化科目**」・・・ウで詳述しているが、和歌山県教育委員会及び和歌山市教育委員会等との協議や関係実務家教員等へのヒアリングによって今日的課題として、新人、現職ともに学ぶことが望まれる課題について、焦点化した個別科目を選択必修として設定した。

とくに、教科化される「**道徳教育**」については、現職教員も含め教科化に向けて新たな理解や指導方法を学ぶ必要があるという考えから共通科目として設定した。さらに、小規模化が急激に進む和歌山の学校において、「**特別活動**」は子どもの社会性等の成長のうえで必要性は高まるが、少人数ではなかなか活発化しないことが課題である。小規模校においても「**特別活動**」を活性化させるために、「**特別活動**」の新しい考え方を修得し、先進的な実践に取り組むことを目的として、共通科目として設定した。

科目設定に際しては、平成25年度から和歌山県教育委員会では、「初任者研修」から、網羅的な研修からキャリアステージに応じて必要性の高いものに焦点化した研修へと改善を行っている。本学の科目設定においてもこうした県の意向に一定の配慮を行った。

○ 共学の成果を考慮した専攻共通科目の設定

当該科目は、ストレートマスターと現職院生が共学することを前提とし、共学の意義を①両コースにとって共通して新たな知識・技術の修得となる、②「学校改善マネジメント」コースの現職教員が「授業実践力向上」コースのストレートマスター等に対してメンターとして活動することで双方の学習効果がより上が

ると考えられる、③和歌山地域や世界の教育や子どもの現状や課題について意見を交換することでより理解が深まる、の3点とし、学習時に意識して取り組めるように各科目の共学の意義を明らかにするために、番号を振っている。

ウ 和歌山県の教育課題に応じた科目設定（資料3）

本学では、カリキュラム編成にあたって、専門職大学院として、高度の専門性に基づく実践力指導力を修得し、及び教職生活全体を通じて学び続け、常に資質能力の高度化を図る自己学習力向上のために必要な科目を配置することに加えて、和歌山県・市教育委員会との協議を踏まえ、和歌山県の地域実態から求められる科目を設けている。とくに、今日的課題として、新人、現職ともに学ぶことが望まれる課題について、焦点化した個別科目を専攻共通科目として設定した。カリキュラム編成を行い、その科目に合わせて、本学教員、和歌山県・市からの実務家の人選を行い、適任者がいない分野については、公募を行い、新規に雇用して充たした。

和歌山県では、様々な研修が実施される和歌山市や研修センター「学びの丘」から距離的に離れている学校も多く、またそうした学校では、大学との交流が形成されていないことも少なくない。そこで、本学教職大学院「学校改善マネジメントコース」では、現職院生の実践的リーダーシップ形成という目的とともに、学校の教育の質の向上、学校を中心とした地域の活性化に寄与するという目的からも、現職院生の実習については「現任校」とする。大学教員が、現任校を訪問し、現職教員の実習を通して現任校と協力することが、現任校の教職員全体と実践的研究に取り組につながり、さらには、子ども、保護者を通して地域の活性化にもつながると考えるものである。

以下は、協議で検討された和歌山県の教育課題に対して、本学が設定した科目である。

○地域的課題

- ・少子・高齢化の進む地域における学校において、小規模校の強みや地域を活かした教育の充実を図る必要がある。
- ⇒ 「和歌山における家庭・地域と連携した学校づくり」（共通）、「ICT活用と指導技術」（共通）、「小規模校支援」（M専門）、「小規模校実習」（T専門）

○学習面の課題

- ・全国学力・学習状況調査等からも基礎学力を向上させることが喫緊の課題である。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から平成24、25年度全国平均を下回っている。体力向上は重大な課題である。
- ⇒ 「基礎基本学習指導方法」（共通）
- ・学習習慣をはじめ生活習慣が未確立な児童生徒が少なからずいる。保護者と協力して生活指導をしっかりと行う必要がある。
- ⇒ 「学校・学級経営Ⅰ・Ⅱ」（T専門）、「生徒指導と体制」（共通）
- ・学校や地域によっては、今なお、様々な差別意識や偏見等も依然として存在している。また、いじめや暴力、虐待など、人権にかかわる問題はあとを絶たな

い状態である。人権尊重の精神を生活の中で生かせる指導が必要である。

⇒ 「**道徳教育**」(共通)、「**特別活動**」(共通)、「**子どもの権利**」(共通)

○生徒指導面の課題

・基本的な生活習慣の未確立や人間関係形成能力の低い児童生徒が少なくない。問題行動への対応のみに偏るのではなく、自己実現を支援する指導が求められている。

・問題行動等の未然防止や早期対応のために、関係機関と連携をとった指導体制が必要である。特に、虐待やその他児童生徒の家庭に起因するような事象について児童相談所等関係機関と連携をとった対応を行う必要がある。

⇒ 「**道徳教育**」(共通)、「**特別活動**」(共通)、「**生徒指導と体制**」(共通)、「**問題行動と保護者との連携**」(M専門)、「**教育と福祉の連携**」(テーマ実践研究科目・M専門)

○教員の資質能力

・若手教員が増加するなか、「よくわかる授業」、「力のつく授業」を行うことができる力を向上させること、またその育成のために研修体制の改善が必要である。

⇒ 「**授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ**」(テーマ実践研究科目・T専門)、「**授業研究の理論と実践**」(テーマ実践研究科目・M専門)

・今後さらに重視されるようになる問題解決型学習を構想し、実践できる力の育成とそのための研修体制の構築が必要である。

⇒ 「**能動的学習の実践的研究**」(共通)、「**教育課程マネジメントとカリキュラム開発**」(テーマ実践研究科目・M専門)

・児童・生徒一人ひとりを理解するために、学习上・生活上でのさまざまなニーズを把握し、校内体制の強化や他機関との連携のあり方について理解することが必要である。

⇒ 「**特別支援教育と体制**」(共通)

・中堅教員がPDCAサイクルを効果的に取り入れ、分析的に学校を見、改善策を提案できる力をもった教員へ育成することが必要である。

・教員一人ひとりが活かされている学校づくりができる資質能力をもつミドルリーダーの育成。

⇒ 「**学校組織と経営**」(テーマ実践研究科目・M専門)、「**学校実践実習A・B**」(M専門)

・地域とつながる姿勢と方策をもつミドルリーダーの育成。

⇒ 「**学校・学級経営Ⅱ**」(T専門)、「**学校組織と経営**」(テーマ実践研究科目・M専門)、「**教育と福祉の連携**」(テーマ実践研究科目・M専門)、「**小規模校支援**」(M専門)

エ 到達目標(シラバス参照)

各授業科目については、それぞれシラバスに「到達目標」「評価」を明記している。

その際、修得した「能力」について、「何ができるようになったか」を重視し、その成果を単なるレポートや試験等ではなく、授業実践や学校経営に寄与する授業計画及び指導案、教材、または改善提案書等で示すことを原則としている。

評価については「絶対評価」とし、シラバスに示した各達成目標について判断を行い、その総合評価とする。

指導案等の評価については、教員の一方的な評価とはせず、対話のなかで達成点と課題を示し、評価に対する受講生の理解を図る。また、他の受講生の達成状況から受講生が自らを相対化して把握できるように、当該科目受講生の成果と評価を共有し、互いの学びとする。

オ カリキュラム関連性・体系性

(ア)カリキュラム体系

(資料7)

(イ)「コース専門科目」の趣旨

○「学校改善マネジメント」コース

- ・本コースでは、「教育課程」「授業実践」の分野におけるマネジメントに関するコース専門科目を開設した。

本学では、本コースは従来の学校経営に関するコースが対象者とする教職経験20年程度と比すると10年程度若い層を対象としている。そのため、入学者は修了後、指導主事や教務主任などに就き、その後管理職への登用というキャリアパスが予測できる。そのため、教師の資質能力を向上させて、学校の教育の質の向上に寄与できる力が求められる。

そこで、若手の教師に対しては、基本的な理論を実践に結びつける支援が、中堅の教師には、教科の枠を超えて、最新の知見に裏打ちされた授業研究、校内研究を支援できる力を向上させるため、専攻共通科目で基本理論の復習をしつつ、コース専門科目では、最新の理論が学べるよう「教育課程編成の理論と実践」、「教育課程マネジメントとカリキュラム開発」、「授業研究の理論と実践」の科目を配置した。

- ・本コースでは、学校・子ども支援のために地域の関連機関と連携を構築するマネジメントに関するコース専門科目を開設した。

問題行動や発達障害など支援を必要とするが、学校だけでは対応できない課題を抱える児童生徒がいる。保護者とつながり、さらには地域の関連機関、団体、NPOなどと結びつくことがよりよい支援につながることはわかっているが、現実にはなかなか踏み出せない。そこで、「問題行動と保護者との連携」では、保護者との連携の在り方を児童福祉の現場などの事例から学ぶ。さらに、「教育と福祉の連携」では問題行動や発達障害に加えて貧困や虐待など、子どもの置かれている環境について理解を深め、地域の福祉機関、団体、NPOの制度や役割を理解し、先行事例に学び、現任教等の実態の分析・検討を行い、

学校に提案を行う能力を育成する。

- ・本コースでは、**へき地校を含む小規模校のマネジメントに関するコース専門科目を開設した。**

和歌山県は他の都道府県に先駆けて過疎化が進行しており、全小中学校の15%が「へき地指定」を受けている（平成26年）。さらに小学校では、約25%の学校に複式学級が置かれている。こうしたへき地校を含む小規模校に対する支援は喫緊の課題である。そこで、平成26年度で13年目を迎える「へき地・複式教育実習」と附属学校における「複式授業研究」の成果を生かし、「**小規模校支援**」を科目として特化して学修する。当該科目は、「授業実践力向上」コースも履修できる。

○「授業実践力向上」コース

本コースでは、学部での学習の上に立って、「確かな授業力」育成のために必要な理論や指導技術等は、おおむね「専攻共通科目」において学修するようにカリキュラム設計している。理論と実践を架橋し、さらに「確かな授業力」向上を図る科目として、「**テーマ実践研究科目**」を配置している。

そこで「コース専門科目」としては、**子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育てる力を向上させる学校・学級経営に関する科目を開設した。**「**学校・学級経営Ⅰ・Ⅱ**」では、学級集団における集団の形成・発達の理論の上に立った学級経営、学年、学校の一員としての学級の在り方、子ども、保護者、教職員から信頼される教師としての姿勢を学ぶ。

また、近年教員の修得の必要性が大きくなってきている「**学校安全と危機管理**」と和歌山の課題を担っている「**小規模校支援**」の科目については、「**学校改善マネジメント**」コースのコース専門科目と位置づけているが、本コースの院生も意欲のある者に対しては、コース専門科目として履修を認める。

(ウ)「テーマ実践研究科目」の趣旨

「**テーマ実践研究科目**」4科目は、授業科目と実習関連科目の間に位置するものである。各テーマについて、新たな知識や技術を学びつつ、さらにそれを活かして実習校や現任校でどのように取り組むのかを検討することに力点を置く、より「**理論と実践の架橋**」を図る科目である。

○「学校改善マネジメント」コース

本コースでは、「**学校実践実習A・B**」において取り組む現任校の課題を見極め分析し「**改善計画案**」を立案する。それに先立って、学校の今日的課題である「**学校組織と経営**」、「**授業研究の理論と実践**」、「**教育と福祉の連携**」、「**教育課程マネジメントとカリキュラム開発**」をテーマ実践研究科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとし、実際にそれぞれの課題について**現任校を分析・検討**することで、「**改善計画案**」の立案力を高める。併せて、学校マネジメントという観点から、それぞれの課題を「学

校としてどのように捉えるのか」といった学校としての教育理念について議論を深め、理念の上に立った取組み方策を検討し、実践的に学ぶ。

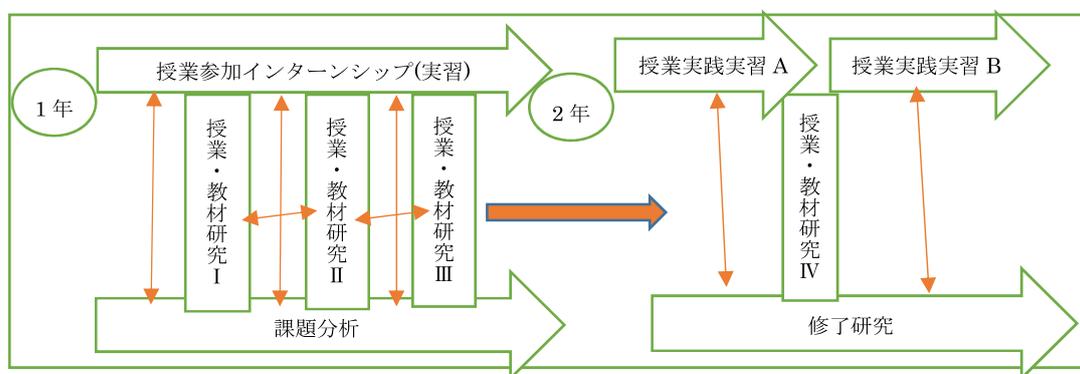
○「授業実践力向上」コース

本コースでは、テーマ実践研究科目として「授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置している。コース担当教員全員でTTを行う。

「授業実践実習」にそって、1年次第Ⅰ・Ⅱクォーターで実施するⅠやⅡでは授業の準備、子どもの実態がつかめてきた1年次第Ⅳクォーターで行うⅢでは、子どもの実態に応じた授業を準備する。2年次第Ⅱクォーターで行うⅣでは、実習で行った授業について省察を行い、深化を図る。

授業では、個人で学習を深める場面と全員で各自が授業実践や学習で得た成果を共有する場面を繰り返すことで、教科や学校種を越えた「学びの共同化」を経験する。

当該科目の指導には、実習校について十分な情報を持つ実習指導教員（実習生の学校種・教科に応じて配置）とコーディネーター教員（2人の実務家教員が5校の実習校を分担担当）が中心になってあたり、継続的に成長を支援する。コーディネーター教員は、自らが指導するだけでなく、学習コーディネーターの役割も果たし、必要に応じて既設の教科専門の教員などにも協力を依頼するなど調整を図る。



(エ)「実習科目」「実習関連科目」の趣旨（「連携協力校との連携・実習」に詳述）

「実習科目」10単位及び、「実習関連科目」2単位を必修とする。原則としてどの実習も免除は認めないものとする。

実習の種類等

	実習の種類	単位数	期間	時間数	時期	実習先	巡回指導回数	学生の配置
学校改善マネジメントコース	課題リサーチインターンシップ	4	毎週月曜日	最低20日間	1年次 4月～7月、 9月～2月	現任校	年間3回程度	1名
	学校実践実習A	3	3か月	週1回半日(巡回指導日) 週5時間程度(課題に関する会議・指導等) 40時間/月	2年次 4月～7月	現任校	週1回程度 (チーム訪問 月2回程度)	1名
	学校実践実習B	3	3か月	週1回半日(巡回指導日) 週5時間程度(課題に関する会議・指導等) 40時間/月	2年次 9月～11月	現任校	週1回程度 (チーム訪問 月2回程度)	1名
	先進校実習	1	1週間集中		1年次 2月	連携協力校	2回	各校 5名程度
授業実践力向上コース	授業参加インターンシップ	4	毎週月曜日	最低20日間	1年次 4月～7月、 9月～2月	連携協力校	月1回程度	各校 2～3名程度
	授業実践実習A	3	4週間集中		2年次 4月～5月	連携協力校	原則毎日	各校 2～3名程度
	授業実践実習B	3	4週間集中		2年次 9月～11月	連携協力校	原則毎日	各校 2～3名程度
	小規模校実習	1	1週間集中		1年次 2月	連携協力校	引率	各校3名

○「学校改善マネジメント」コース

本コースの「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」の養成という趣旨から、現職教員の「現任校」においての実習を主とする。

1年次毎週月曜日に現任校にもどり、校長をはじめとする教職員と意見交換等を行う「課題リサーチインターンシップ」を実施し、2年次前期に現任校で行う「学校実践実習A・B」で取り組む課題を「課題分析」で検討し、「改善計画」(教職実践研究報告書)をまとめる。

2年次前期の「学校実践実習A」では、1年次に計画した「改善計画」に現任校で取り組み、その実践の過程と成果を分析し、2年次後期に取り組む「学校実践実習B」の計画に反映させる。

「学校実践実習A」の事前履修科目は、「課題リサーチインターンシップ」、「課題分析」、M専門4科目8単位、テーマ実践研究科目4科目8単位とする。「学校実践実習B」の事前履修科目は、「学校実践実習A」とする。

○「授業実践力向上」コース

本コースの「**確かな授業力**」向上を中心に専門的知見に基づく高度の実践的指導力を持つ教員」、及び「学びをエンパワーする学習集団を育成できる教員」の養成という趣旨から、連携協力校においての実習を主とする。

入学当初に小・中等の免許種別によって5校の連携協力校からマッチングを行い2年次の実習校を決定する。1年次毎週月曜日に決定した実習校で「授業参加インターンシップ」を行い、学校や子どもの実態を理解し、2年次の実習に備えて、「課題分析」において、実習校の実態を分析、自己の課題の設定、自己の「学習計画」（教職実践研究報告書）を作成する。

2年次の「授業実践実習A・B」では、**テーマ実践研究科目の「授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」**での学習をもとに、授業実践に取り組むとともに、学校の一員としての意識と姿勢を高める。

「授業実践実習A」修了後、実習校における自らの実践の分析、自己の課題の達成度の分析を行い、「授業実践実習B」に向けて、自己の学習計画を立てる。

「授業実践実習A」の事前履修科目は、「授業参加インターンシップ」、「課題分析」、テーマ実践研究科目「**授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ**」、とする。「授業実践実習B」の事前履修科目は、「授業実践実習A」、「**授業・教材研究Ⅳ**」とする。

(エ)「修了研究科目」の趣旨

「修了研究」2年次通年2単位とする。

○「学校改善マネジメント」コース

「修了研究」では、「課題リサーチインターンシップ」、「課題分析」、「学校実践実習A・B」における実践記録、整理・分析をもとに、現任教で得た知見が地域の学校にどのように活かされるかについても検討を行い、「修了研究報告書」としてまとめ、現任教をはじめ学校関係者参加の「修了研究報告会」で、成果と課題、汎用性について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。指導については、訪問指導日、長期休業中など適宜行う。

○「授業実践力向上」コース

自らの学びと課題を「修了研究報告書」となる「ポートフォリオ」にまとめる。

「修了研究」では「課題リサーチインターンシップ」、「課題分析」、「学校実践実習A・B」における実践記録、整理・分析をもとに、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題についてまとめ、実習校をはじめ学校関係者参加の「修了研究報告会」で、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

ア 専任教員の配置とその考え方

研究者5名、実務家9名の専任14名体制を基盤とする。

配置については、それぞれの教員の特性を配慮し、両コースに分けて担当配置するとともに、授業の場においても理論と実践の往還がなされるよう、TTあるいはチームで配置している。

コース	研究者	実務家
学校改善マネジメントコース	添田 武田 船越	衣斐（主任） 岡崎（実習主任） 西浦（みなし） 藤本（みなし） 坂本（みなし）
授業実践力向上コース	豊田（主任） 宮橋（実習主任）	谷尻 中山（交流） 須佐（交流） 深澤（戦略的課題枠1名）

イ 実務家教員の配置とその考え方

（ア）実務家教員の配置とその考え方

「実務家」は、経歴等で4タイプを配置する。

- ・学校や当該分野で従来の研究分野を横断した実践的研究をカバーする実践的研究を行ってきた者3名。学校現場の今日的課題に直接的な支援ができる。
- ・和歌山県、和歌山市からの交流人事によって3年の任期で勤務する者で、指導主事等の経歴を有し、指導的立場で学校現場にかかわってきた者2名。和歌山県における学校の実態や教育実践の現状と課題については熟知しており、院生が和歌山において直面している、あるいは今後するであろう課題に対して、的確な実践的指導を行うことができる。
- ・和歌山県、和歌山市における校長経験者で、学校経営等に優れた実践的業績がある者3名。主として、「学校改善マネジメントコース」で提供する授業や実習において、和歌山県、さらには全国的なレベルで学校経営についての実践的知見から指導できる。
- ・「戦略的課題枠」として喫緊の課題に重点的に取り組むために配置する者1名。戦略的課題分野において、学校現場で広く取り入れられている実践的業績があり、実践的に指導することができる。この度の「戦略的課題」は、「基礎学力の向上」である。

（イ）教員採用・昇進に関する規定

○専任教員に関する規定「和歌山大学教職大学院教員選考基準」（仮）

専門職大学院として、ふさわしい研究及び実践において業績・実績を有する教員の採用・昇進を行うために、既設大学・大学院の規程を基に、教職大学院に適用する新たな基準を設けた。

○特任教授（みなし）及び交流教員（交流人事）に関する規定「和歌山大学教職大学院実務家教員選考基準」

規定では、学校現場において、当該地域や当該分野において、豊富な経験と深い知見を有し、教員に対して指導的役割を果たしてきた者を採用するために、学校現場や教育委員会での実績を重点とし、業績についても研究論文に限定せず、学校の改善に寄与する業績項目を示した。

ウ 当該学部等の教育水準の維持・向上方策

(ア)学部

和歌山大学教育学部は、以下の2課程から編成されている。

- ・学校教育教員養成課程（3コース制）（学生定員 145 名）
教育科学コース、教科教育コース、児童教育コース
- ・総合教育課程（2プログラム制）（学生定員 40 名 ⇒ 20 名）
文化研究プログラム、環境教育プログラム

総合教育課程は、教員免許状の取得を目的としていない新課程であるが、平成 27 年度には学生定員が 20 名に縮小され、さらにミッションの再定義により、第 3 中期目標・中期計画期間中に廃止される予定である。

その結果、本学部は「地域密接型の教育学部」として、教員養成に特化して機能強化を図る。現在、「教員養成の充実と強化」を実現するために、学部改革を検討中であり、平成 28 年 4 月には学部の編成を以下の通りに変更する作業が進行中である。

- ・学校教育教員養成課程（3コース制）（学生定員 145 名 ⇒ 165 名予定）
初等教育コース、中等教育コース、特別支援教育コース

改革の第 1 点であるコース編成の変更は、「キャリアパスの明確化」である。従来のコースの枠組みは、学生が教員としてのキャリアパスを描くことに対して曖昧な点があったが、「出口」としての就職先（どの校種の教員になるのか）から遡って整理し直すことで、キャリアパスの明確化を図るものである。それによって、明確な進路像を持った学生に対し、キャリア指導と一体化した学部での専門教育を提供することができると考えている。

第 2 点は、「つなぐ教育」をキーコンセプトに、カリキュラム改革を実行することである。これは「たてにつなぐ」、「よこにつなぐ」、「みんなをつなぐ」に 3 分類される。具体的には以下の通りである。

- ・小学校と中学校をつなぐ：小中連携科目により、小中連携・一貫教育に対応する。

- ・教科専門教員が連携・協働して教科間をつなぐ：教科横断的な初等教育エキスパート科目により、小学校の専門性を追求する。
- ・インクルーシブ科目はみんなをつなぐ：学部共通基盤としてインクルーシブ教育を推進する。

また、小学校教員には教科横断的な指導力と併せて、教科の専門性を高めることが求められる。そのために軸足となる教科の専門性を高めるための初等教育エキスパート科目が必要である。

中等教育コースにおいては、中・高の教科の専門性を高めるために中等教育エキスパート科目を設定する。

特別支援教育コースにおいては、小学校または中学校の免許が基礎免許となるが、インクルーシブ科目を特別支援教育の柱のひとつとする。

第3点は、推薦入試改革である。和歌山大学は大阪府に隣接した位置にあり、和歌山県の人口も北部に集中していることから、県南部（紀南）からの教育学部入学者が少なく、和歌山県の教員採用において多数を占める県北部出身者が紀南に赴任しても定着しないという現状がある。これを是正するために、紀南地域における教員を確保・育成するために、教育学部推薦入試に「地域（紀南）推薦枠」（10名）を平成28年度から導入する。これによって、地域密接型である教育学部が、和歌山県教育委員会等の教育現場と連携・協働して、教育分野において地域創生に参画する。

第4点は、実践的な教職指導により、「学生を地域で鍛え、地域で育てる」機能を強化する。現在は「教職・キャリア支援室」が教員採用試験の対策指導を、「学習補充教育推進室」が教育ボランティア活動を企画運営しているが、平成28年4月設置予定の「教職実践支援センター」（仮）のもとで、これらを一体化し、地域で鍛えられ、地域に信頼され、地域の核となる「学び続ける教員」を輩出することを目指している。

○「教職実践支援室」（仮）の設置（資料8）

学部において「学習支援推進室」と「教職キャリア支援室」を統合するだけでなく、教職大学院の設置を機に学部と大学院を包括して、教員の養成と研修の中心となる「教職実践支援センター」（仮）に「教職実践支援室」（仮称）を設置する。

学生・院生の指導にあたりとともに、学部、既設大学院、教職大学院の実習主任が構成員となる「教職実践支援会議」を主宰し、実践的指導力向上のための改善に取り組む。

目的…教職大学院における実践的成果を学部・既設大学院と共有し、学部全体で、一貫した実践的効果の高い指導を行う。また、指導の基礎となる研究も併せて行う。

構成…教職大学院特任教員 4名
教職大学院交流教員 2名

客員教員 数名
 支援スタッフ 数名
 事務補佐員 1名

業務…指導案作成指導
 模擬授業の指導
 教職実践演習のコーディネート
 実習に伴う調整
 教員採用選考への準備
 「教職実践支援会議」の主宰

研究…指導案のデータ化
 模範授業のDVD化
 「実習のてびき」開発
 小・中・高校のカリキュラム開発への協力

○実践的科目における実務家教員による指導

現在、「教育実習」の事前事後指導、「教職実践演習」などにおいて、指導案や模擬授業の指導には、教員が分担して当たっている。しかし、実践的専門性が高いため、担当できる教員に偏りがあり、負担が一部の教員にかかってしまうことが、課題となっている。

教職大学院に所属する実務家教員や客員教員を中心とした実務家がこうした実践的専門性が高い指導に当たることで、教員の負担を軽減できるとともに、専門性の高い指導を行うことができる。

エ 個人別担当時間割

(資料9)

オ 教職大学院専任教員の学部・大学院担当科目一覧

氏名	専任 等区 分	担当科目	単位数 (4単位×14名 =56単位)	実習等
岡崎 裕	実専	1科目担当予定	2 (3.6%)	なし
衣斐 哲臣	実専	1科目担当予定	2 (3.6%)	なし
添田 久美子	専	教育行政学(学部)	4 (7.1%)	なし
谷尻 治	実専	1科目担当予定	2 (3.6%)	なし
豊田 充崇	専	コンピュータ入門A・B	4 (7.1%)	なし
宮橋 小百合	専	1科目担当予定	2 (3.6%)	なし

武田 鉄郎	専	特別支援教育心理学Ⅰ	2	なし
		特別支援教育臨床学Ⅱ	2	
		特別支援教育心理学特論	2	
		特別支援教育センターコー ディネーター特論A	2	
		障害児心理学特別演習	2	
		課題研究	4	
小計	14 (25%)			
船越 勝	専	道徳教育論(初等)	2	なし
		生活指導・特別活動論(中 等)	2	
		教育学特論DⅠ	2	
		教育学特論DⅡ	2	
		課題研究	4	
		教育学特別演習D	2	
小計	14 (25%)			
須佐 宏	実専	なし	0	教職実践支援室兼務
中山 眞弘	実専	なし	0	教職実践支援室兼務
坂本 善光	実み	なし	0	教職実践支援室兼務
西浦 民子	実み	なし	0	教職実践支援室兼務
藤本 禎男	実み	なし	0	教職実践支援室兼務
深澤 英雄	実み	なし	0	教職実践支援室兼務
			44 単位/56 単位	

⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 標準修了年限・履修年間上限・修了要件・既修得単位の認定方法・成績評価

標準修了年限…2年とする。

履修年間上限…40単位とする。

修了要件…必修授業科目、実習科目、修了研究科目を含む46単位の修得を修了要件とする。

既修得科目単位の認定…本学教職大学院において、科目等履修によって取得した科目のみ、認定の手続きを経て認める。その際、20単位を上限とする

科目等履修を認める者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による教諭で、本学の科目等履修資格審査で認められた者とする。

クォーター制の導入…効率よく授業時間と実習時間の配置を図るため、クォーター制を導入した。それによって、午前中を9:10～12:20、午後は13:10～16:20のそれぞれ通常の2コマ分を連続して1科目を実施する。

イ 学修の修了の総合的・最終的確認方策

修了研究報告書と学内審査における口頭試問、及び修了研究報告書報告会における発表とそれに対する質疑応答により、修了を認定するに相当する能力を修得したことを確認する。

ウ 授業の工夫

基本的にすべての授業科目でTTを実施する。それによって、授業の中で、理論や考え方においては複数の見方を、理論と実践の融合においては、研究者の提示した理論を実務家教員自身の実践例に結びつけて、学習者に提供することができる。

さらに、「テーマ実践研究科目」では、各コースの各課題について、獲得した知見を活かして実習校や現任校でどのように取り組むのか検討を行うことに力点を置き、それぞれの授業の中で、実際に「理論と実践の融合」を図る。

特に、「授業実践力向上」コースでは、当該科目は、実習における授業実践に絞り、当該科目の指導教員に実習指導教員があたり、自らが指導にあたるだけでなく、学習コーディネーターの役割も果たし、ストレートマスターの成長を継続的に支援する。

エ 現職・ストレートマスター共学の工夫

専攻共通科目は、①両コースにとって共通して新たな知識・技術の修得となるもの、②「学校改善マネジメント」コースの現職教員が「授業実践力向上」コースのストレートマスターに対してメンターとして活動することで学習効果がより上がると考えられる科目、③和歌山地域や世界の教育や子どもの現状や課題について意見交換することでより理解が深まる科目を置いた（以上、再掲）。

○専攻共通科目では、以下の点に配慮した指導を行う。

①群科目では、現職においては、自らが新たな知見を得るだけでなく、ストレートマスターの学びを見ることで、現任校における初任者等の指導のポイント

を理解する。ストレートマスターにおいては、授業の中で現職が実践例を提示することにより、より豊かな実践例から理論を学ぶことができる。

②群科目では、ロールプレイングやグループ学習の場面において、現職が実際にストレートマスターを指導・支援を行うことで、現職は自らの指導・支援を省察しその能力を高める機会となる。ストレートマスターは、現職とともに活動することで、学校現場における同僚性にふれる。

③群科目では、現職とストレートマスターがそれぞれの異なる視点から意見交換することで、互いが新たな見方を獲得する。

○授業以外での共学の工夫

毎週火曜日に全体集会を設け、意見・情報交換や共同学習を行い、交流を深め、同僚性を高める。

オ 1年コース・長期在学コース

1年コース・長期在学コースに当たるコースは設置しない。

カ コース履修スケジュール・時間割モデル

(資料 10)

キ 履修指導、研究指導の方法

両コースに共通の履修指導については、毎週火曜日に「全体集会」を行う。各コースに係るものは、週1回「課題分析」の時間に行う。個別の指導については、コースの指導者が適宜実施する。各コースの主任及び実習主任は表のとおりである。

(再掲) コース	研究者	実務家
学校改善マネジメントコース	添田 武田 船越	衣斐 (主任) 岡崎 (実習主任) 西浦 (みなし) 藤本 (みなし) 坂本 (みなし)
授業実践力向上コース	豊田 (主任) 宮橋 (実習主任)	谷尻 中山 (交流) 須佐 (交流) 深澤 (戦略的課題枠 1名)

⑦ 施設・設備等の整備計画

ア 講義室等の配置（資料 11）

教育学部棟改修工事（平成 28～30 年度予定）までの間は、教員研究室以外の教職大学院に係る施設は、現教育実践総合センター棟に置く。

教員研究室については、改修工事によって、移転する可能性があるが、現教育実践総合センター近接の棟の中に 4 室を置く。また、交流・特任教員については、教職実践支援室（仮称）に研究室を置く。

学生自習室等には、個別学習用の机を配置するほか、グループ学習、及び作業用としてミーティングテーブルを配置する。

また、インターネット環境、電子黒板などを含む教材開発や授業準備に必要な設備・備品も自習室内に置く。

「授業シミュレーション室」は、授業での使用中以外は、院生に模擬授業などで積極的に利用するように指導する。録画・分析のための設備等の利用も可能とする。

用途	部屋番号	面積㎡	収容人数	設備
演習室 A	実-201	40	15	インターネット環境
演習室 B	実-206	15	8	インターネット環境
授業シミュレーション室	実-202	89	30	録画・分析設備
自習室	実-101	109	30	インターネット環境、電子黒板、印刷機等
サポートオフィス	実-102	77		教科書・指導書配架
ミーティングルーム	実-103			インターネット環境

イ 附属図書館等全学施設の利用

附属図書館は、教育・研究に有用な資料の収集を行い、蔵書数は、図書 75 万冊以上に上り、それらを有効活用するための施設・設備を充実させ、快適な利用環境を提供している。また、近年増加する電子資料等の有効活用を図るため PC や視聴覚機器を充実させるとともに、自律的な学習を支援するための環境（ラーニング・コモンズ、マルチルーム、メディアルーム、グループ学習室）や、必要な文献・資料探しのサポートを行うレファレンスコーナー、多様な学習の相談、情報を受けるクロスカル情報室を設置している。さらに、一般市民の利用、館外カウンター、地域コンソーシアム図書館等、地域に根差した図書館の役割も担っている。

授業期間中は、平日は午後 8 時 30 分まで、また、土曜日、第 2・第 4 日曜日も開館しており、学生の学習研究活動に柔軟に対応している。

ウ サテライト（資料 12）

本学には、「南紀熊野サテライト」がある。和歌山県と連携し、田辺市の和歌山県立情報交流センター「Big・U」内に平成 17 年 4 月に開設。和歌山大学及び大学院の授業を開講し、修士の学位取得をめざせるカリキュラムを編成し、また、地域ニーズ

に対応した地域連携・産学連携活動も行っている。

教職大学院においても、現職院生は和歌山県内各地からの修学が予定されている。夏季休業中の学生の、情報交換や自主学習の場としてのサテライトの利用の利便を図り、環境を整える。また、修了報告会については、県南部の現職院生については、当該サテライトにおいても実施するなど、情報発信の場とする予定である。

さらに、毎年長期休業中に、県南部地域の教員向けに、オープン講座として実施する。

⑧ 既設の修士課程との関係（資料 13）

ア 既設研究科の整備

問題点

教育学部は、現在、学校教育教員養成課程と総合教育課程の2課程を置き、卒業生の教員就職率は平成20年度には80.0%（進学者母数を含む）に達し、高い就職率を維持している。平成28年度には、教員養成に重点化する改善を行う。

教育学研究科は、現在、学校教育専攻と教科教育専攻の2専攻を置き、教員養成系大学出身者に加え、非教員養成系大学出身者、社会人、留学生など幅広い学生が入学している。教員就職率は60.0%である。現行大学院では、各教科科目あるいは各分野において、専門性を高めることを主眼として教育を行ってきた。特別支援教育や教育学など分野によっては、そうした教育の在り方が評価され、県教育委員会からの派遣などで毎年一定数の現職教員が就学している。しかしながら、派遣の総数は、平成15年度以降減少しており、過去3年でみると5名程度で推移している。全体としては、現行大学院が養成している人材と県教育委員会が求めている人材が必ずしもマッチしていないと考える。現行大学院の問題点を以下のように分析している。

○「学校教育専攻」

「学校教育専攻」は、「学校教育専修」と「発達支援教育専修」の2専修によって組織されている。「学校教育専修」は、「学校教育・社会教育・心理学全般について体系的な理論的実践的な教育・研究をすすめる」ことを目標に、教育学、心理学、特別支援教育学の3分野に分かれて学生の教育にあたってきた。また、「発達支援教育専修」については、社会人を対象に「子どもの発達の理解と支援のために関連諸科学を幅広く学ぶ」、「教育問題に対する実践的な研究態度を重視する」、「教育現場と連携した調査や研究を授業の一環として積極的に進める」ために、夜間・集中等で履修できる専修として創設され、教育学、心理学、特別支援教育学の各分野の教員が協力し、独自の科目を提供してきた。「学校教育専修」は、現職教員や退職教員、ストレートマスターに学校教育と社会教育についての高度な理論的・実践的教育を行い、「発達支援専修」については、現職の幼稚園教員や児童相談所職員など様々な職種の人材に、子どもの発達とそれを支援するための学問横断的な理論的・実践的教育の場を提供することで、一定の成果を生み出してきた。

しかしながら、貧困問題に代表されるように、今日の子どもたちが抱える問題は、複雑化・複合化しており、教員をはじめとする子どもたちに関わる社会人や、将来関わろうと考えているストレートマスターには、特定の学問に関する体系的で理論的な教育・研究を行うことを柱としながらも、狭窄的な研究に陥らないために、関連諸科学を幅広く学ぶことや教育現場と連携した研究が必要になってきている。現行の「学校教育専攻」では、「学校教育専修」と「発達支援教育専修」という2分野に分かれているが故に、そうした現代社会のニーズや大学院入学者の学習要求に十分に応えられていない側面がある。また、学校教員と学校以外の場で子どもに関わる職業人、そしてストレートマスターとが同じ大学院で学びな

がらも、「学校教育専攻」と「発達支援教育専攻」とに分かれているが故に、3者が交流することを十分に促すものとなっていない。つまり、今日求められている教育と福祉の連携を学ぶための人的資源が存在するにも関わらず、それが活かされていないのである。

○教科教育専攻

教科教育専攻は教科別の10専攻から構成され、さらに細分化された学問分野に関する修士論文を作成する学修形態となっている。そのため、当該分野の専門性を深め、個人としての資質向上には資することができる一方で、実践的な指導力や授業創造力の獲得とその学校全体への還元、児童生徒の喫緊な諸課題に対する教科の枠を超えた対応力などの面で課題が残されている。教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について（報告）」（平成25年10月15日）を踏まえ、現状の成果と諸課題の総括の上に、以下のような方向性で改革を進める。

教職大学院への完全移行を視野に入れ、高度専門職業人養成を目標として、各教科における高度な専門的理論・知識と実践的指導力との融合を図る。そのために、上記の協力者会議で提言されている実践的科目として、学校現場をフィールドとする実践的活動科目である「教職実践研究」（A・B・C）を開設する。

今後の方向性

平成28年教職大学院の開設と同時に、既設教育学研究科の2専攻を学校教育専攻1つにまとめ、その下に「教育科学コース」、「特別支援教育コース」、「教科教育コース」を設ける。

○「教育科学コース」

学校教育・社会教育・心理学について体系的・理論的な知見を学ぶことを柱としながらも、関連諸科学を幅広く学ぶことや教育現場と連携した実践的な研究・教育を行えるカリキュラムを備え、子どもたちに関わる高度な専門職業人の育成を目指す。具体的には、学校教育・社会教育・心理学における高度な理論的知識と実践的指導力との融合を図るために、学校現場をフィールドとする活動として「教職実践研究」（A・B・C）を開設する。

○「特別支援教育コース」

特別支援教育の分野において、高度な専門的理論・知識と実践的指導力との融合を図った高度専門職業人養成を目標とする。併せて、各教科においても、専門性と指導力を高める。

○「教科教育コース」

先述した通りに、教職大学院への完全移行を視野に入れ、協力者会議で提言されている実践的科目として、学校現場をフィールドとする実践的活動科目である「教職実践研究」（A・B・C）を開設し、各教科における高度な専門的理論・知

識と実践的指導力との融合を図った高度専門職業人養成を目標とする。また、各教科に即して、知識・技能を応用する学習活動、課題探究型の学習、アクティブラーニングや協同学習などの新たな学びをデザインし、学校全体に還元できる指導力を育成する。

《平成 26 年度実践例》

平成 26 年度文部科学省「総合的な教師力向上のための調査研究事業」として、「教育学研究科・教科教育専攻による教職大学院設置を視野に入れた小学校をフィールドとする教科の枠を超えた理数教育の実践的授業カリキュラムの開発」をテーマに取り組んだ。

本事業では、大学院生と隣接する和歌山市立藤戸台小学校の教員との連携・協働による授業づくりを通して、小学校の理数教育に関する大学院の実践的な授業カリキュラムを開発することを目指した。主な実施スタッフの数は下表の通り。

	大学教員	大学院生	小学校教諭	市教委
理科	2	2	1 (5 年生)	1
算数	3	2	2 (6 年生)	

前期は主として小学校における理科、算数教育の課題を講師を招くなどして学習するとともに、院生によるそれぞれ 3、4 回の小学校授業の見学と授業検討に充て、後期に大学院生が小学校教諭の指導・協力に基づいて授業実践を行った。理科の大学院生は「超低温の世界を体験する」など 5 回、数学は「正方形の不思議な等積変形」など 2 回実施し、最後に「毛細管現象と反比例」をテーマに理科が実験、数学がグラフの分析を 1 時間ずつ担当する授業を行った。大学院生らは緊張の中にも熱心に取り組み、「自由な意見を出す機会の重要性を見直し、…生徒自らが自分で『間違ってもよいから』意見を出すという点に焦点を当てた授業作りを目指せるようになりたいと強く感じた」など、授業づくりへの積極的な意欲を見せた。「教科横断的な視野」と「実践的指導力の養成」への手ごたえを感じる取組となった。

イ 将来構想（再掲）

本学では、教職大学院の第一期として、平成 28 年度には、先進的な取組で一定の成果を上げているストレートマスターなど教職経験のない、あるいは浅い者を対象としたコースとこれまで未設置であったマネジメントコースを開設する。

一方、当面の間、教育学と心理学からなる教育科学コース、特別支援教育コース、教科教育を中心とした教科教育コースを学校教育専攻として引き続き現行制度の大学院に置く。

ただし、第 3 期中期目標期間中であっても、特別支援教育コースについては、特別支援専修免許状必要科目・単位と教職大学院のカリキュラムとの整合性を図り、実習環境が整備でき次第、教職大学院へ移行する。また、本学システム工学部との連携で

準備を進めている「教科の枠を越えた理数教育指導者の育成プログラムスーパー・サイエンス・プログラム」も体制が整った上で教職大学院へ移行し、ストレートマスターを中心に、新人教員の養成を行う。

その他のコースについては、第3期中期目標期間の最終年度である平成33年度までには、教科を横断した学校支援、学習方法開発、教材開発の各プログラムを中心に、「教育方法学」と「教科教育」が協働したアクティブラーニング等新たな学びのスタイルの開発に取り組み、一定の成果があったものについて教職大学院に移行し、新たなコースを編成し一本化し、現職教員とストレートマスターの双方を対象としたコースとする。

○「初任者研修高度化モデル事業」の継承と新人教員の養成

平成25、26年の取組みの成果を継承し、和歌山県教育委員会及び和歌山市教育委員会等と協働して、設置する教職大学院の「授業実践力向上」コースにおけるカリキュラムとシステムの一部を利用した科目等履修による新たな初任者研修のプログラムを構想中である。当該プログラムは新人教員の養成にあたるものである。当初の規模については、現時点では未確定であるが、順次増加させていく予定である。

⑨ 入学者選抜の概要

ア アドミッション・ポリシー（再掲）

- ・熱意と誠実さをもって、教職に取り組む姿勢
- ・高い人権意識
- ・学び続ける意欲
- ・反省的実践者としての姿勢
- ・教職や教育実践についての豊かな経験（現職）
教職や教育実践についての基本的な知識（ストレートマスター）
- ・円滑なコミュニケーション力

イ 出願資格

小学校もしくは中学校の教諭の1種免許状（教育職員免許法 昭和24年法律第147号）を有する者、または、当該年度末までに小学校もしくは中学校の教諭の1種免許状取得見込みの者。

特に、「学校改善マネジメント」コースを受験する者については、以下の項目のすべてに該当するものとする。

- ① 現在、教諭として勤務している者（主幹教諭、指導教諭を含む）。
- ② 教職経験が10年以上ある者。
- ③ 本属長の「承認」を受けた者。

ウ 入学試験実施科目と配点

コース	選抜の種類	研究計画	学力検査	小論文	面接	総点
学校改善 マネジメント	一般	100	100	200	100	500
	推薦	200		200	100	
授業実践力 向上	一般	100	100	200	100	500

研究計画

① 目的

これまでの教育実践（教育経験）を踏まえて、入学後、どのような学習に取り組みたいのかを明確にするものである。これにより、受験者の反省的実践者としての資質能力、計画性、論理性を計る。

② 提出時期・規定

出願時に提出。

所定の用紙で2000字以上。

学力検査

① 目的

本学で学修するために必要な基礎的知識が修得されているのかを確認するためのものである。

② 出題の観点

教職教養、教科教育、指導案の各分野における学部で学修する程度の基本的な知識を問うものである。

小論文

① 目的

教育に関する現代的事項について論述するものである。それによって、現代教育のさまざまな現象等に興味関心を持って学び続けているか、及び、批判的思考力、論理構成力を計るものである。

② 規定

試験時間 60 分。1000 字程度

面接

① 目的

受験に際しての意欲を確認する。また、これまでの教育実践（教育経験）を踏まえて、「課題」に対して、どのように取り組むかをプレゼンテーション等で表現させるものである。それによって、反省的实践者としての資質能力、子ども理解（人権意識等も含む）、円滑なコミュニケーション力を計るものである。

② 規定

試験時間 15 分程度。

⑩ 取得可能な資格

現在取得している教員免許状を基礎に、小学校、中学校（各教科）、高等学校（各教科）の専修免許状を取得できる。

⑪ 大学院設置基準 14 条特例

ア 修業年限 2年

「学校改善マネジメントコース」のみ認める。

イ 履修指導及び研究指導の方法

大学において実施する授業科目は1年次に履修する。2年次に履修する科目は「学校実践実習A・B」、「修了研究」である。

「学校実践実習A・B」については、毎週1回の訪問指導等によって指導を行う。その補完的な方法として、ICTシステム（⑫参照）を用いる。

「修了研究」については、実習指導の訪問時、及び8月など長期休業中に大学、または、サテライトで行う。

ウ 授業の実施方法

大学において実施する授業科目は1年次に履修するため、通常の実施方法をとる。

「学校実践実習A・B」については、週1回程度（チーム訪問月2回程度）訪問することによって指導を行う。その補完的な方法として、ICTシステム（⑫参照）を用いる。

「修了研究」については、実習指導の訪問時、及び8月など長期休業中に大学、または、サテライトで行う。

エ 教員の負担の程度

特記すべきは2年次の現職院生10名程度の実習指導の負担である。「学校改善マネジメントコース」の実習指導教員は、研究者2名、実務家4名である。チームを組んで指導する予定あることから、1チームが3～4名の院生指導に当たることとなる。毎週2校程度の訪問となるが、時間割上は、月曜日と水曜日を学外にでる指導日として設定しており訪問可能である。

オ 図書館等施設利用・必要な職員配置

図書館については、授業期間中は、平日は午後8時30分まで、また、土曜日、第2・第4日曜日にも開館しており、学生の学習研究活動に柔軟に対応している。

教職大学院に関する事務については、事務補佐員を配置（予定）であり、柔軟な対応が可能である。

カ 入試選抜の概要

・出願資格

小学校もしくは中学校の教諭の1種免許状（教育職員免許法 昭和24年法律第147号）を有する者、または、当該年度末までに小学校もしくは中学校の教諭の1種免許状取得見込みの者。

特に、「学校改善マネジメント」コースを受験する者については、以下の項目のすべてに該当するものとする。

- ① 現在、教諭として勤務している者（主幹教諭、指導教諭を含む）。
- ② 教職経験が10年以上ある者。
- ③ 本属長の「承認」を受けた者。

・入学試験実施科目

- 教育委員会推薦者…「研究計画」、「小論文」、「面接」
一般…「研究計画」、「学力検査」、「小論文」、「面接」

⑫ 多様なメディアの利用 (資料 14)

本学は県最北部に位置しており、最南端の学校とは特急を用いても最短で3時間、自動車では4時間弱を要する距離にある。鉄道は紀ノ川沿いか海岸部にしかなく、90%以上を占める山間部への交通手段は非常に限られている。このような地理的情勢（列車路線や高速道路網の未整備、山間部のへき地学校を多数含む状況）の中、和歌山大学教育学部では、早期からTV会議システムやe-learningシステム等を用いて、学校教育現場や各研修施設とのネットワーク交流事業をおこなってきた。また、平成25年度からは「教員用SNS=Teacher's Communication Network System」（ティーチャーズコミュニティ）を運用し、県内新規採用教員と勤務校指導教員・大学教員等が日常の授業情報を共有するために活用している。

これらの実績を元にして、教職大学院ではより教育現場との密接な関わりを確保し、指導の充実を図るための体制を構築する。これは、大学教員の訪問指導を主体としつつ、オンライン指導との相乗効果を見込むものであり、「ICTを活用した現任校実習モデル」として、主として以下のアからエの形態を想定しておこなう。

ア Web conference による遠隔指導・協議

大学教員の現任校への訪問指導を主体としつつ、インターネットを通じた Web Conference を導入し、遠隔での指導・協議に役立てる。地理的・時間的な制約から直接訪問が困難な場合、指導案検討や各マネジメント計画立案等の対面でなくとも指導可能な場合には、Web Conference を用いる体制を構築する。

これにより、双方の時間的な設定も容易になり、効率的に指導の充実を図ることが可能となる。

原則、現任校への訪問指導の間をつなぐための手段とするが、直接訪問と同等の指導の効果をあげるために、各種資料の共有やアナログ・手書きデータのデジタル化の手法などには工夫・配慮をおこなう予定である。

なお、Web Conference は、多地点での接続が可能であるため、現任校が許可すれば、その周辺校や教職大学院への入学を希望する教諭及び研修センター指導主事等をオブザーバーとして参加させるなど、極力オープンな状況を目指したい。

イ 専用SNS (Social Networking System) による日常的な情報共有・交流

日常の授業の様子（工夫した点など）、些細な校内の出来事、学校行事等の情報交流を目的としたものであり、板書や自作教材、教育書等の紹介等をおこなうなど、肩の力を抜いたカジュアルな交流をおこなうものである。

大学教員側が普段の学校の様子を知る機会でもあり、実態を把握する上で貴重な情報ソースとなったり、院生の考え方や授業観を知る機会ともなり、指導の充実に役立てることが可能である。

なお、SNS の中では、院生も大学教員も極めてフラットな関係となるため、相互に質問したり、院生同士の横のつながりができることも大きな特徴である。

なお、教職大学院開設時には、現在初任者研修用として運用中の専用SNS（ティーチャーズコミュニティ）を更に発展させた新規システムの導入を計画中的である。よ

りシンプルなインターフェイスで情報共有・交流の利便性・会話感覚を向上させる予定であり、現在抱えている操作や表示上の課題を解消し、教育分野に特化したシステム体系を目指している。

ウ ビデオサーバーによる大学講義の配信・反転講義

大学の持つ資源としては、やはり各専門分野について解説する講義がある。オープンエデュケーションの一環として、各大学は積極的に学内講義映像を一般に公開しているが、教育系の大学ではまだその例があまり見られない。そこで、順次、教職大学院担当教員及び教育学部教員の専門性を発揮した講義の映像収録を進めていく。これまで、本学は e-learning システムの運用によって、映像収録・配信の実績があるが、教職大学院の規模やその運用目的に合致したシステムとして、いわゆる「反転授業」のノウハウを取り入れ、視聴後に対面での協議と組み合わせるための講義として収録・配信する。

これによって、院生は、事前に講義視聴を済ませて一定の理解があるという前提で、指導を進めることが可能となる。特に2年次での対面指導の際には、指導の効率化を図ることが必要となるが、院生は映像講義に関しての質問から開始したり、受講者同士による協議から始めることも可能となる。なお、県内教員には当映像を公開し、教職大学院への体験入学的な役割を持たせる予定である。

エ ビデオサーバーによる研修用映像教材の配信

授業研究や校内研修マネジメント等に関する映像配信によって、その指導や講義・協議を充実させる。リアルタイムな配信では、上記アの Web Conference システムを用いて、オンデマンド配信の場合は、上記ウのシステムを用いて実施する。

授業映像の場合は、授業分析手法のレクチャー、研修や研究協議等の映像の場合は、学校マネジメントに関する指導等に役立てることが目的である。これまで、このような視点で用いられる映像教材は非常に限られているか存在すらしておらず、各校の教員による感覚的且つ経験的に習得するものでしかなかったが、これらの映像を用いて、より教育現場に即した指導法や学校マネジメント等の力量を伸ばすために役立てていく予定である。

・ ICT機器の操作技能の習得及び児童生徒らの個人情報の扱いに関する指導

Web Conference システム等の設備については主として大学側にて準備し、現任校に配備し、各種調整や活用方法の指導をおこなう予定である。また、Web Conference システム等の ICT機器の操作方法、学習指導案や児童生徒のワークシート等を含む手書き資料のデジタル化及びネットワークを通じてのセキュリティを確保した送付方法等の習得には、1年次にその指導を実施する予定である。

特に、Web Conference における音声通信の品質及び資料提示が遠隔指導においては重要であるが、拠点校でのネットワーク回線状況やマイク・スピーカー・ビデオカメラ等については、安定した交流がおこなえるように専門のスタッフが本学・現地校との調整をおこなうこととする。

オ 和歌山県内の学校におけるインフラ整備の状況と課題

各小・中学校のインターネット接続に関しては、県内 30 市町村のうち、16 市町村が小中学校ともに光ファイバーによる高速回線が 100%敷設されている。この 16 市町村だけで県内人口カバー率は約 75%となっており、一部の遠隔地や山間へき地学校を除き、県内約 90%近くが光ファイバー回線を有している。よって、教職大学院で想定される ICT を利用した指導や交流、情報共有への影響は極めて少ないと考えられる。

なお、ICT 機器については、大学側から全ての院生に 1 台ずつモバイル端末を貸与し、共通仕様のもとで指導を進めていく。

平成 25 年度から和歌山県教育委員会と連携して実施して来た「初任者研修高度化事業」が本年度のフォローアップ事業で 3 年目となり、平成 27 年度末にこれらの機材の貸与期限となるため、これらを回収後に再セットアップして、教職大学院入学者全員に貸与して活用する予定である。

これまで運用して来た教育用 SNS 「ティーチャーズコミュネット」は、初任者研修高度化事業での活用ノウハウを受け継ぎ、教職大学院用として新たに活用する予定である。現職教員の 2 年目においては、対面での協議とこれらのネットワーク内での協議を組み合わせた効果を見込んでいる。SNS 利用の場合、リアルタイムな交流ではなく、日中や放課後などの時間に書き込んだ授業や研修報告について、翌日までに大学側の指導者がコメントを返すといった時間差のある双方向型の交流形式であるため、ネットワーク回線速度は問われない。また、ネット接続が可能な通常の PC やスマートフォン等でもこのシステム利用は可能なため、現行で何ら運用上の問題は無いと考えられる。

しかしながら、リアルタイムに映像をやりとりしながらの TV 会議についてはいくつかの配慮が必要である。各学校のインターネット回線状況は、市町村自治体に委ねられているため、どの市町村から進学してくるかによって、対応は大きくことなる。これについても、各回線状況に応じたアプリやウェブサービスを複数確保しており、入学予定者 10 名の勤務校の通信回線やセキュリティ設定を確認してから、より円滑な交流をおこなうための個別に対応をとる予定である。場合によっては、各市町村の情報通信システム課等と交渉して、利用申請をおこなうケースも考えられる。これまでの「初任者研修高度化事業」においては、持ち込み機器の校内 LAN への接続許可や、教育用 SNS の利用について、各セキュリティポリシーの特別措置などをおこなった例もあり、そういった交渉も想定している。

⑬ 管理運営（資料 15）

本研究科では、既設修士課程に加え専門職学位課程である教職開発専攻を置くことにより、現行の管理運営体制を大幅には変更しない。

しかし、各専攻の独立性を確保するため、各専攻に専攻長を置き、教育学研究科会議のもとに各専攻長を議長とする専攻会議を置くこととする。専攻会議は、独立性に加え機動性を確保するために、教育研究方法等に一定の権限を有する研究科会議に準ずる審議機関とし、その審議内容等は、研究科会議に報告するものとする。

ア 執行機関

教職開発専攻に教職開発専攻長を置き、当該専攻の専任教員をもって充てる。教職開発専攻長は、教育学研究科長の監督の下に統括責任者として専攻の運営にあたる。

イ 審議機関

（ア）教育学研究科会議

本研究科に研究科会議を置く。研究科会議は、研究科長を議長とし、研究科を担当する専任教員（研究者教員及び実務家教員（みなし専任教員を除く。））で構成し、研究科の運営に関する重要事項を審議する。

（イ）教職開発専攻会議

教職開発専攻に教職開発専攻会議を置く。教職開発専攻は、教職開発専攻長を議長とし、教職開発専攻の専任教員（研究者教員及び実務家教員（みなし専任教員を含む。））で構成し、専攻の運営に関する事項、専攻の教育課程に関する事項、入学者の選考、課程の修了に関する事項について審議する。

ウ 各種委員会

本専攻からは、専任教員（研究者教員及び実務家教員（みなし専任教員を除く。））が、学部における各種委員会に委員として参加する。また、教育学研究科会議の下に、必要に応じて各種委員会を組織することができる。

エ 学外者を含む委員会等

学外者を含む委員会等として、以下の委員会等を設置する予定である。

（ア）運営協議会（資料 16）

和歌山大学教職大学院の運営に関する協議を行うことを目的とし、外部委員として、和歌県教育委員会学校教育局長、和歌山市教育委員会学校教育部長、和歌山市及び紀の川市の連携協力校校長代表、学校改善マネジメントコースに在学する大学院生の現任校校長代表等を置く。

（イ）実習会議（資料 17）

和歌山大学教職大学院の連携協力校等における実習等に関する調整、検討及び改善を円滑に行うことを目的として、外部委員として、和歌山県教育委員会学校教育局義務教育課長、和歌山市教育委員会学校教育課長、和歌山市及び紀の川市内の連携協力校校長代表、学校改善マネジメントコースに在学する学生の現任校校長代表、

先進校実習における連携協力校校長代表、小規模校実習における連携協力校校長代表等を置く。

また、実習種ごとに部会を置き連携協力校の実習指導教員と大学の実習担当者が実習等に関する調整、検討及び改善を行う。

(ウ) 懇談会

毎年6月（時期は変更の可能性あり）には、現職院生の現任校関係者、教育委員会関係者、ストレートマスターの実習に関する連携協力校関係者を招いて、参観を行う。参観後、現任校関係者（各市町村教育委員会を含む）と懇談会を実施する。

オ 事務組織

本学では、平成28年4月に事務組織の統合改革を計画しており、本専攻の事務は、学務課教育学部担当学務係が担当し、サポートオフィス（仮称）に補助者を置き行う。

カ その他

- ・教職開発専攻の専任教員（研究者教員及び実務家教員、ただし、みなし専任教員を除く）は、研究科会議、専攻会議及び関連した各種委員会に参加するとともに、学部の授業や教育実習等の指導を担当することから、教育学部教授会にも参加できるものとする。
- ・みなし専任教員（実務家教員）は、教職開発専攻会議の構成員として、その実務経験等を活かして、可能な限り専攻の管理運営に参加する。また、その職務については、教職大学院における講義等の学生指導に従事するほか、学部における教育実習等の指導にも従事する。

⑭ 自己点検・評価

ア 授業評価アンケートの実施

全科目について、授業評価アンケートを実施し、FD会議において、分析・課題の検討を行う。

イ 授業参観・公開の実施

教職大学院の授業は原則すべて公開を前提とする。毎年6月（時期は変更の可能性あり）には、現職院生の現任校関係者、教育委員会関係者、連携協力校関係者を招いて、参観を行い、参観後懇談会を実施する。あわせて、公開授業として、教職大学院進学希望者に対しても公開する。

ウ 教育の成果・効果の点検

教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、成果があがっていることを検証するエビデンスとして以下のものを利用する。

- ・ 単位修得率、修了率
- ・ 各科目の成績結果分布
- ・ 各実習に対する実習校の評価
- ・ 修了研究報告書等成果
- ・ 修了生の進路状況（教員採用率を含む）

○追跡調査及びフォローアップ

修了後3年間は、赴任先の学校関係者や教育委員会等から意見聴取を行い、その結果に応じて、フォローアップ等を行う。また、修了生については、勤務校及び職務内容に変化があった場合は、その旨届け出るように指示し、動向を把握することとする。

○ラウンドテーブルの開催

毎年一定の時期に、修了生及び在学生在が参加し、ラウンドテーブルを開催する。テーマごとに分かれて、在学生の修了研究の課題、及び修了生の課題実践成果をそれぞれ発表し、討論を行う。教師や教師を目指す学部学生・修士課程学生の参加も可とする。開催場所については、大学とサテライトを隔年で行うことを予定している。

エ 自己評価書

授業評価アンケート、単位修得率、修了率、各科目の成績結果分布、各実習に対する実習校の評価、修了研究報告書等成果、修了生の進路状況（教員採用率を含む）をエビデンスとして自己評価書を作成し、「運営協議会」に報告する。

⑮ 認証評価

ア 認証評価を受ける計画等の全体像

平成 28 年 6 月	学内検討チームの設置
平成 28 年 10 月	認証評価機構との協議
平成 29 年	認証評価の申請

イ 準備状況

平成 27 年 2 月に、「教員養成認証評価機構」に対し、平成 30 年度に認証評価を申請することを打診した。

ウ 認証評価機関による証明（資料 18）

⑩ 情報の公表

ア 教職大学院の周知

- ・「パンフレット」の配布
毎年、5月に和歌山県下の小中学校、教員養成系国立大学、近隣の教員養成を行っている私立大学等に配布する。
- ・「授業参観・公開」の実施（再掲）
教職大学院の授業は原則すべて公開を前提とする。毎年6月（時期は変更の可能性あり）には、現職院生の現任校関係者、教育委員会関係者、連携協力校関係者を招いて、参観を行い、参観後懇談会を実施する。あわせて、公開授業として、教職大学院進学希望者に対しても公開する。
- ・毎年5月、7月等に説明会を実施する。
- ・HPを開設する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/>

イ 入試関連情報

- ・「学生募集要項」の配布
和歌山県下市町村教育委員会に配布する。
- ・HPに掲載（「学生募集要項」ダウンロード可能）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/>

ウ 成果の公表

- ・HPにおける「修了研究報告」の題目の公表
- ・現任校等連携協力校関係者が参加する「修了研究報告書」発表会を公開で実施する。（再掲）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/>

⑰ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

ア 授業評価アンケートの実施（再掲）

全科目について、授業評価アンケートを実施し、FD会議において、分析・課題の検討を行う。

イ 授業参観・公開の実施（再掲）

教職大学院の授業は原則すべて公開を前提とする。毎年6月（時期は変更の可能性あり）には、現職院生の現任校関係者、教育委員会関係者、ストレートマスターの実習に関する連携協力校関係者を招いて、参観を行い、参観後懇談会を実施する。あわせて、公開授業として、教職大学院進学希望者に対しても公開する。

ウ 自己評価書（再掲）

授業評価アンケート、単位修得率、修了率、各科目の成績結果分布、各実習に対する実習校の評価、修了研究報告書等成果、修了生の進路状況（教員採用率を含む）をエビデンスとして自己評価書を作成し、「運営協議会」に報告する。

エ FDの実施

授業参観・公開、授業評価アンケートをもとに、FD会議を実施し、次年度以降の授業改善案を提案する。

オ 教員業績報告の義務「教員活動状況報告書」

教員の自己改善・改革に役立てるとともに、教員の適切かつ公平な処遇に役立て、もって教員活動の活性化及びこれを通じた大学全体の活性化を図ることを目的として、本学では教員活動状況評価を毎年実施している。

本評価は、以下の基本方針に基づき実施し、教員の教育、研究、社会活動及び管理・運営の4領域の活動状況を基に総合的な評価を実施している。

- (1) 教員活動状況を効率的かつ的確に把握する。
- (2) 全学の統一的な評価方式を基準とする。
- (3) 部局の特色を生かした運用を図る。
- (4) 評価結果を処遇へ反映する。

本評価は、学部については学部長、全学センターについては評価担当の理事を長とする学部等評価委員会を通じて、学長を長とする国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会が実施している。

評価結果は、各教員にフィードバックし、教育研究活動の改善を図っている。

連携協力校等との連携・実習

① 連携協力校等との連携

(ア) 連携協力校等との連携

連携協力校一覧

(現職院生の「学校実践実習A・B」については、「現任校」のため含めない。)

連携協力校（実習施設） の名称	連携する実習科目	選定理由	学生の 配置人数
和歌山市立四箇郷北小学校	「先進校実習」	平成 25～26 年度は和歌山大学教育学部と県教委との連携・協働による初任研の高度化システム開発協議会に、高度化モデル事業協力校として参加しており、教員研修、特に授業力の向上についての取組が成果を上げている。	5 名程度
和歌山市立貴志小学校	「授業参加インターンシップ」、 「授業実践実習 A」、 「授業実践実習 B」	和歌山大学の教育実習校として、昭和 63 年度より教育実習生を受け入れており、大学との連携体制も構築されており、実習環境が整っている。また、ストレートマスターなど教職経験の少ない学生の学習ニーズが高い道徳教育について、総合単元的な道徳学習の実践を核とした研究を進めている。	3 名程度
和歌山市立藤戸台小学校	「授業参加インターンシップ」、 「授業実践実習 A」、 「授業実践実習 B」	和歌山大学教育学部連携校として、大学との連携体制も構築されており、実習環境が整っている。また、授業研究に熱心に取り組んでおり、高い成果を上げている。	3 名程度
串本町立出雲小学校	「小規模校実習」	紀南に位置し、和歌山大学周辺の学校とは異なる環境のなかで、小規模の利点を生かし、地域との協力のもと「複式学級」における効果的な教育を実施している。串本町教育委員会からの積極的な協力を得ている。	3 名程度
串本町立田原小学校	「小規模校実習」	紀南に位置し、和歌山大学周辺の学校とは異なる環境のなかで、小規模の利点を生かし、地域との協力のもと「複式学級」における効果的な教	3 名程度

		育を実施している。串本町教育委員会からの積極的な協力を得ている。	
和歌山県立桐蔭中学校	「先進校実習」	和歌山県が併設中高一貫教育校として平成19年度に開設した5校のうちの1校であり、校長の強いリーダーシップの下、併設中高一貫教育について、先進的に取り組んでいる。	5名程度
和歌山市立河北中学校	「授業参加インターンシップ」、 「授業実践実習A」、 「授業実践実習B」	中学校教員を目指すストレートマスターなど教職経験の少ない学生の学習ニーズが高い生徒指導について、保護者、地域、関係機関との連携を密にして取り組んでいる。また、基礎学力の定着についても全校で一致した取組を行っている。	2名程度
和歌山市立貴志中学校	「授業参加インターンシップ」、 「授業実践実習A」、 「授業実践実習B」	和歌山大学教育学部との連携体制が構築されており、実習環境が整っている。中学校教員を目指すストレートマスターなど教職経験の少ない学生の学習ニーズが高い生徒指導について、保護者、地域、関係機関との連携を密にして取り組んでいる。	2名程度
紀の川市立粉河中学校	「授業参加インターンシップ」、 「授業実践実習A」、 「授業実践実習B」	落ち着いた中で、生徒と教師が一体となって「学び」に取り組んでいる。また、近年、授業研究において、先進的な取り組みを行っている。	2名程度

○「学校改善マネジメント」コース現任校タイプ（以下、現任校）（資料19）

- ・現職院生は、現任校において実習を行う。
- ・現任校に対しては、入試資料に実習についての説明書を添付し、**受験時に「実習受け入れの承諾書」の提出をあらかじめ求める。**
- ・入学後、「**実習実施要項**」を送付する。
- ・6月には、授業参観及び懇談会を実施し、実習について説明を行い、調整を行う。
- ・1年次12月または1月に各現任校を訪問し、2年次の実践課題について、調整・検討を行う。
- ・2年次には、週1回程度（チーム訪問月2回程度）現任校を訪問指導し、その際校長等と懇談を行う。
- ・修了時、「修了研究報告書」発表会を行い、現任校関係者が参加のうえ、講評を行う。

その他として、現任校は、その立場にある間、現職院生の課題に限らず、当該学校の改善や校内研修に寄与する目的で教職大学院に所属する教員に対して、講演等依頼することができる。その際の交通費は大学の経費とし、謝金等報酬は受け取らない。

○「授業実践力向上」コース実習校タイプ（以下、実習校）（資料 20）

- ・ストレートマスターは、和歌山県・和歌山市教育委員会から選定された学校で実習を行う。
- ・毎年2回実習会議を開催する。
- ・実習校選定は入学当初に、実習校と話し合い、小・中等の免許種別によって5校の実習校からマッチングを行い2年次の実習校を決定する。
- ・「授業参加インターンシップ」においては、実務家教員が原則として月1回、分担して訪問する。出席簿の点検や実習内容の確認を行うとともに、院生と報告、連絡調整を実施する。
- ・「授業実践実習A・B」においては実習期間中、学校担当の実務家教員が原則として毎日連絡し、院生と報告、連絡調整を実施する。
- ・修了時、「修了研究報告書」発表会を行い、実習校関係者が参加のうえ、講評を行う。

その他として、実習校は、その立場にある間、当該学校の改善や校内研修に寄与する目的で教職大学院に所属する教員に対して、講演等依頼することができる。その際の交通費は大学の経費とし、謝金等報酬は受け取らない。

○先進校実習

- ・現任校において取り組む課題において先進的に取り組んでいる学校で校長、教頭について、学校経営の理念や手法、課題に関する取組について学ぶ。

その他として、実習校は、その立場にある間、当該学校の改善や校内研修に寄与する目的で教職大学院に所属する教員に対して、講演等依頼することができる。その際の交通費は大学の経費とし、謝金等報酬は受け取らない。

○小規模校実習

- ・県内では平成26年度15%が「へき地校」の指定を受けている。そこで、13年目を迎えるへき地・複式実習の成果を基盤に、小規模校ならではの、一人ひとり子どもへの丁寧な指導や複式学級の運営、また、地域と一体となった学校運営を学ぶ。

その他として、実習校は、その立場にある間、当該学校の改善や校内研修に寄与する目的で教職大学院に所属する教員に対して、講演等依頼することができる。その際の交通費は大学の経費とし、謝金等報酬は受け取らない。

(イ)教育委員会との連携

○現職派遣

和歌山県教育委員会は、「学校改善マネジメント」コースに対して、希望者の中から適格者を毎年10名程度選抜し、派遣を行う。

○運営協議会への参画（再掲）

和歌山大学教職大学院の運営に関する協議を行うことを目的とし、外部委員として、和歌山県教育委員会学校教育局長、和歌山市教育委員会学校教育部長、和歌山市及び紀の川市の連携協力校校長代表、学校改善マネジメントコースに在学する大学院生の現任校校長代表等を置く。

○実習会議（再掲）

和歌山大学教職大学院の連携協力校等における実習等に関する調整、検討及び改善を円滑に行うことを目的として、外部委員として、和歌山県教育委員会学校教育局義務教育課長、和歌山市教育委員会学校教育課学校教育課長、和歌山市及び紀の川市内の連携協力校校長代表、学校改善マネジメントコースに在学する学生の現任校校長代表、先進校実習における連携協力校校長代表、小規模校実習における連携協力校校長代表等を置く。

また、実習種ごとに部会を置き連携協力校の実習指導教員と大学の実習担当者が実習等に関する調整、検討及び改善を行う。

○授業参観（再掲）

教職大学院の授業は原則すべて公開を前提とする。毎年6月（時期は変更の可能性あり）には、現職院生の現任校関係者、教育委員会関係者、ストレートマスターの実習に関する連携協力校関係者を招いて、参観を行う。参観後、現任校関係者（各市町村教育委員会を含む）と懇談会を実施する。

(ウ)附属学校の活用

・「小規模校支援」

附属小学校を訪問して、3コマ授業を行う中で、和歌山大学附属小学校における複式授業の取組みについて、これまでの研究経緯と成果を学び、複式学級における実践を見学するとともに、複式学級担当の附属教員から指導方法の工夫と課題について指導を受ける。

・附属授業参観

「授業実践力向上コース」の授業においては、各授業で適宜附属学校の授業参観等を行い、各学生の実習校との比較を行う。

・「教育研究発表会」、「夏季教科領域研修会」への参加。

② 実習の具体的計画

ア 実習計画の概要

(ア)実習の種類・単位・期間・時間数・時期・実習先・巡回指導・学生配置

実習科目 10 単位を必修とする。原則としてどの実習も免除は認めないものとする。

	実習の種類	単位数	期間	時間数	時期	実習先	巡回指導回数	学生の配置
学校改善マネジメントコース	課題リサーチインターンシップ	4	毎週月曜日	最低 20 日間	1 年次 4 月～7 月、 9 月～2 月	現任校	年間 3 回程度	1 名
	学校実践実習 A	3	3 か月	週 1 回半日(巡回指導日) 週 5 時間程度(課題に関する会議・指導等) 40 時間/月	2 年次 4 月～7 月	現任校	週 1 回程度 (チーム訪問 月 2 回程度)	1 名
	学校実践実習 B	3	3 か月	週 1 回半日(巡回指導日) 週 5 時間程度(課題に関する会議・指導等) 40 時間/月	2 年次 9 月～11 月	現任校	週 1 回程度 (チーム訪問 月 2 回程度)	1 名
	先進校実習	1	1 週間集中		1 年次 2 月	連携協力校	2 回	各校 5 名程度
授業実践力向上コース	授業参加インターンシップ	4	毎週月曜日	最低 20 日間	1 年次 4 月～7 月、 9 月～2 月	連携協力校	月 1 回程度	各校 2～3 名程度
	授業実践実習 A	3	4 週間集中		2 年次 4 月～5 月	連携協力校	原則毎日	各校 2～3 名程度
	授業実践実習 B	3	4 週間集中		2 年次 9 月～11 月	連携協力校	原則毎日	各校 2～3 名程度
	小規模校実習	1	1 週間集中		1 年次 2 月	連携協力校	引率	各校 3 名

(イ) 実習の時期

1年次	4 5	6 7	8	9 10 11	12 1 2	3
学校改善マネジメントコース	課題リサーチ インターンシップ			課題リサーチインターンシップ	先進校実習	
授業実践力向上コース	授業参加インターンシップ			授業参加インターンシップ	小規模校実習	

2年次	4 5	6 7	8	9 10 11	12 1 2	3
学校改善マネジメントコース	学校実践実習A			学校実践実習B	修了報告書 まとめ	発表
授業実践力向上コース	授業実践 実習A	(大学で授業)		授業実践実習B	修了報告書まとめ (大学で授業)	発表

現任校実習における配慮

○課題リサーチインターンシップ

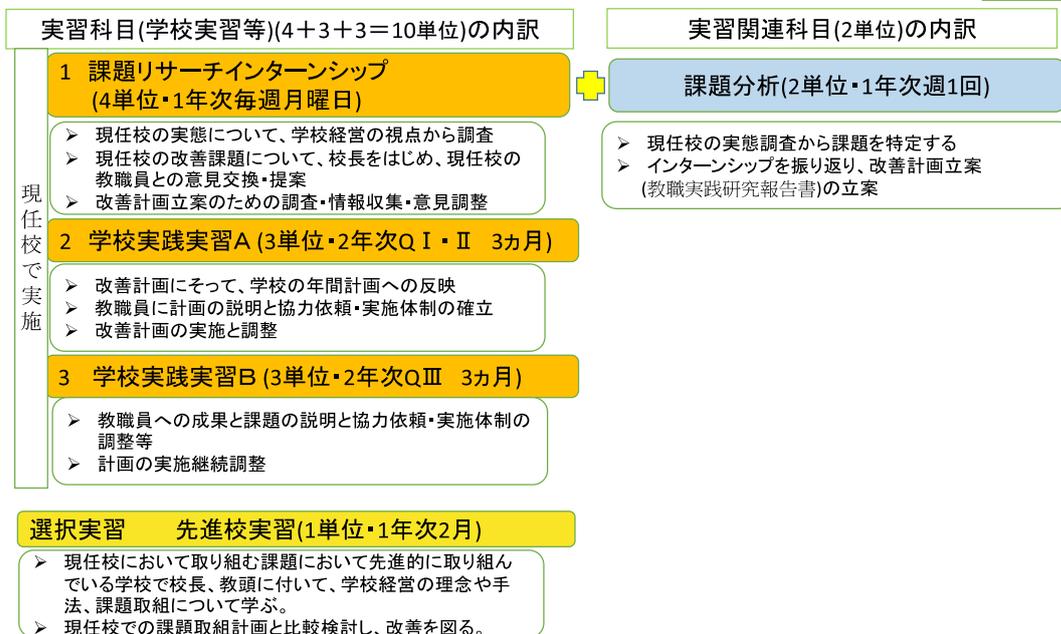
- ・1年目は大学への派遣であり、そのために非常勤が配置される。
- ・毎週月曜日を終日実習日に充てる。
- ・同一週に実施される「課題分析」において報告書を提出する。

○学校実践実習A・B（2年次）

- ・現任校に対しては、入試資料に実習についての説明書を添付し、**受験時に「実習受け入れの承諾書」の提出をあらかじめ求める。**
- ・入学後、「**実習実施要項**」を送付する。6月には、授業参観及び懇談会を実施し、実習について説明を行い、調整を行い、現任校における実習準備を進める。
- ・1年次12月または1月に各現任校を訪問し、現任校の校長等との協議により、2年次の実践課題について、調整・検討、課題として取り組むために校務分掌上の必要な配慮を行う。
- ・毎週一定曜日の半日は、実習指導日とし、大学からの訪問、あるいは、実習関係業務に専念できる時間を確保する。
- ・次週計画書と本週報告書を教頭に提出し指導を受け、その後大学にメール等で提出し、指導を受ける。
- ・必要に応じて、長期休業中など大学への出校を認めることを現任校に要請する。

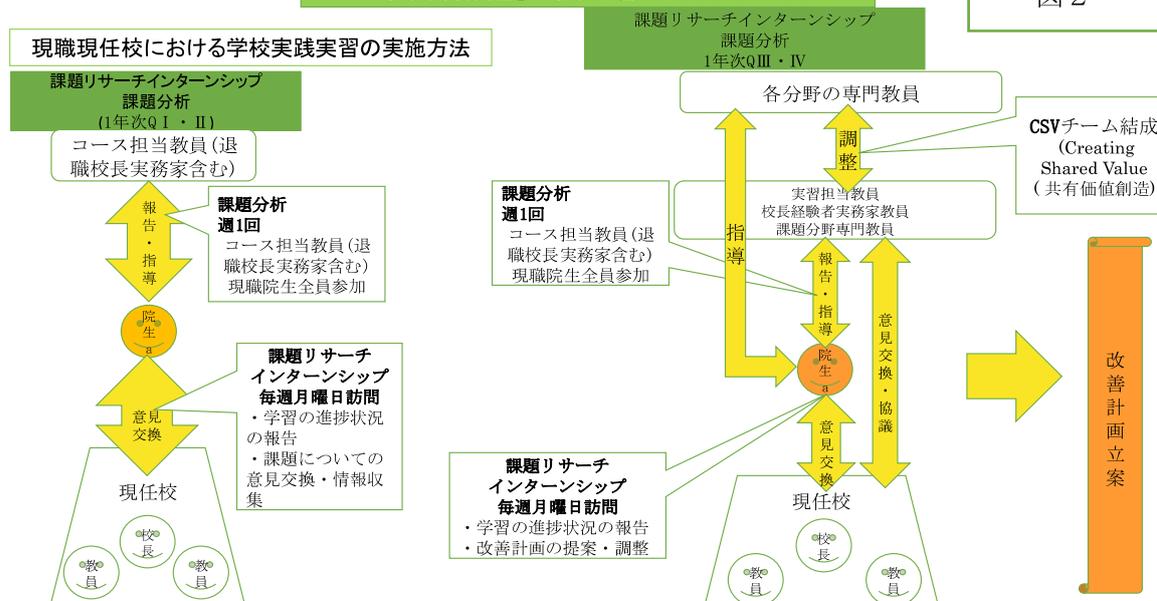
「学校実践」ー学校改善マネジメントコース

図 1



「学校実践実習」ー学校改善マネジメントコース

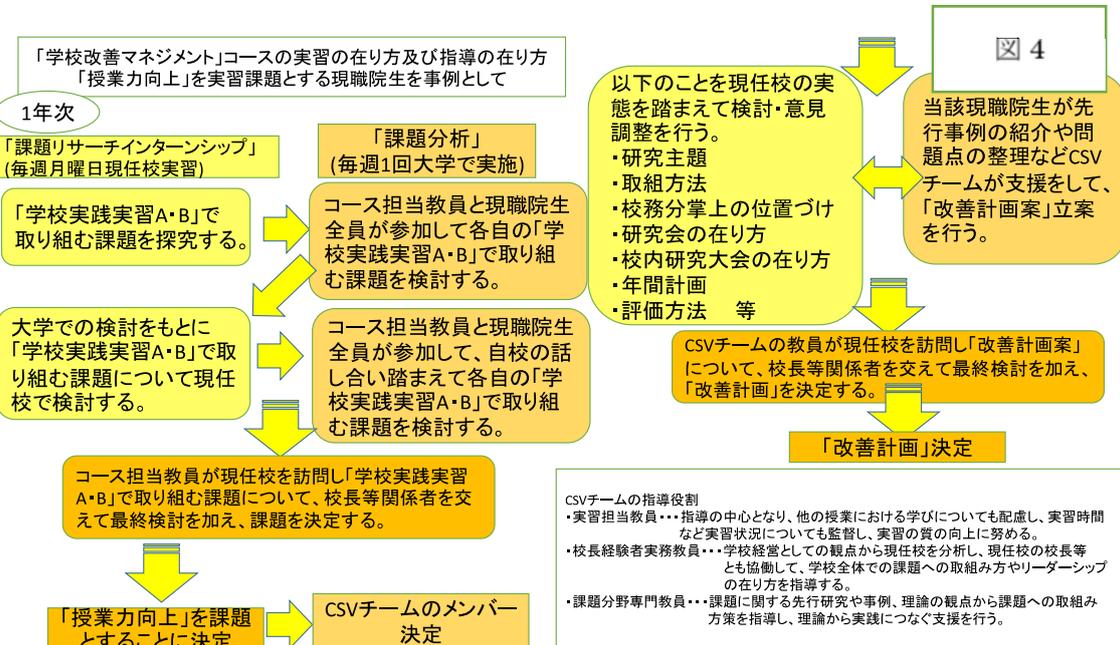
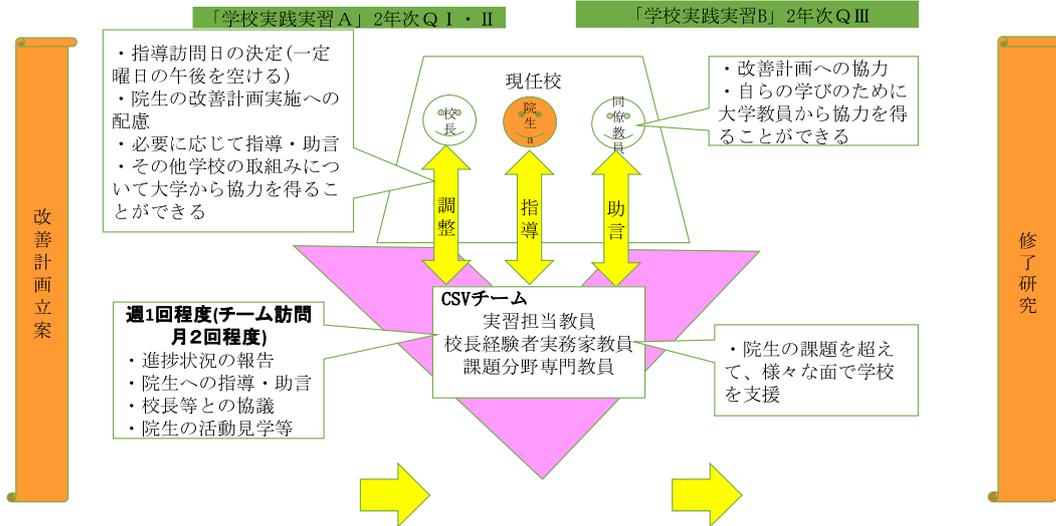
図 2



「学校実践実習」-学校改善マネジメントコース

図 3

現職現任校における学校実践実習の実施方法



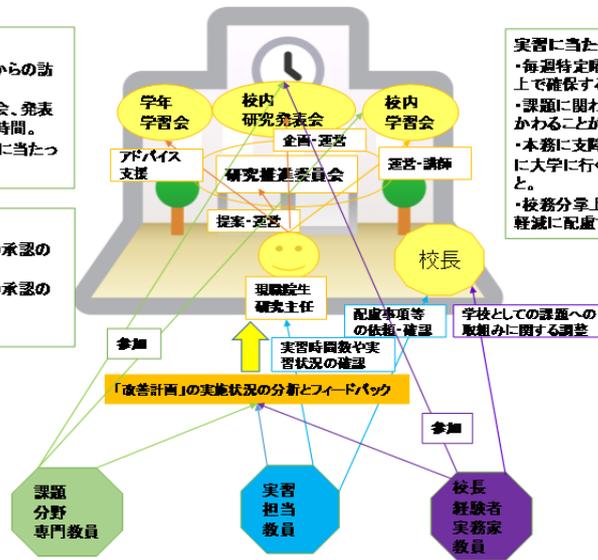
2年次

図5

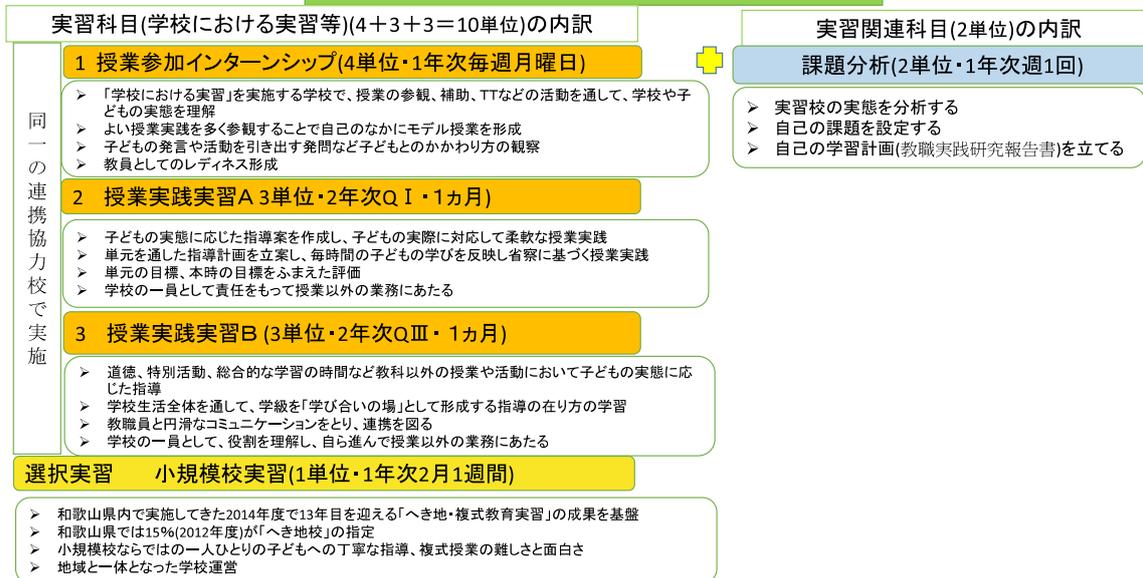
実習時間として扱う事項
 ・毎週特定曜日の午後、大学からの訪問指導を受ける時間。
 ・課題に関わる委員会や学習会、発表会の準備や実施を行っている時間。
 ・個別教員の授業参観や指導に当たっている時間。

実習時間の確認
 ・月間計画を作成し、校長等の承認の後、大学に提出。
 ・実施実績を記入し、校長等の承認の後、大学に提出。
 ・指導教員による点検。

実習に当たった際の配慮依頼事項
 ・毎週特定曜日の午後、指導をうける時間を時間割上で確保すること。
 ・課題に関わる委員会等で立案・実施に中心的にかかわることができるポストにつくこと。
 ・本務に支障がない限り、実習に関する学習のために大学に行くなど勤務校を離れることを許可すること。
 ・校務分掌上、課題に関する職務を優先し、職務の軽減に配慮すること。



「学校における実習」—授業実践力向上コース



「学校における実習」—授業実践力向上コース

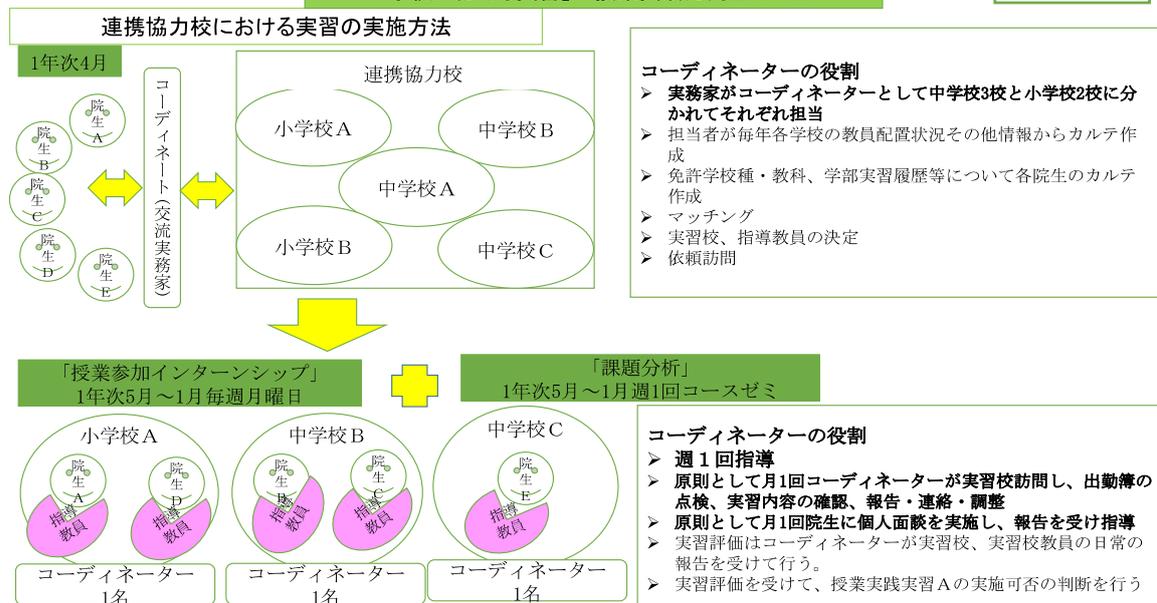
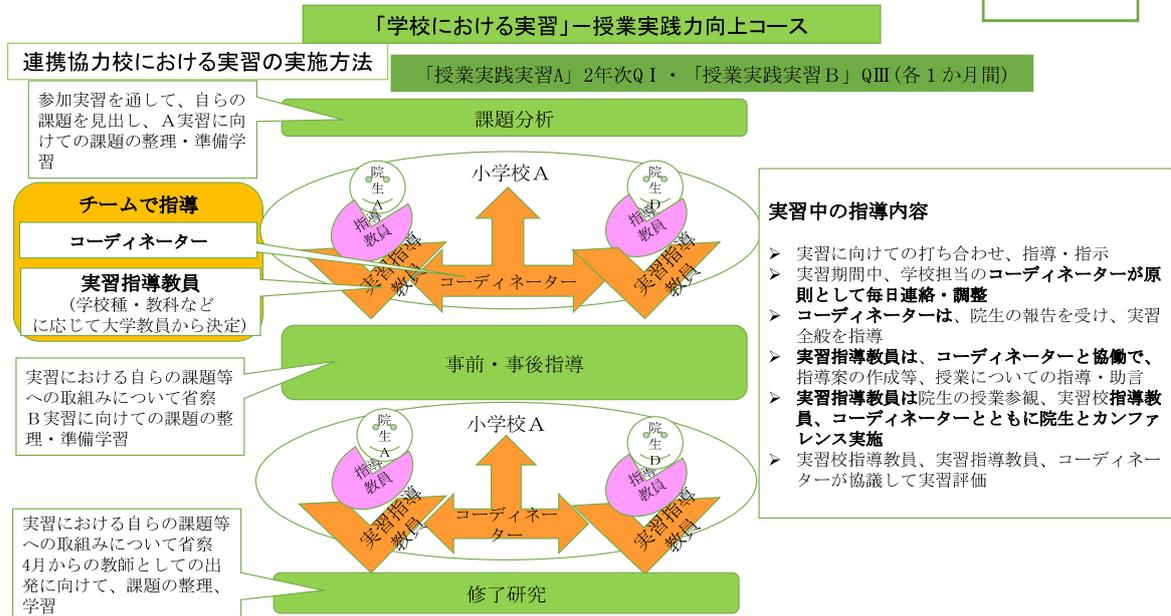


図 8



(ウ)実習目標及び主な内容

○「学校改善マネジメントコース」

①課題リサーチインターンシップ（現任校実習・教頭等が実習校指導教員）

- ・現任校の実態について、学校経営の視点から調査
- ・現任校の改善課題について、校長をはじめ、現任校の教職員との意見交換・提案
- ・改善計画立案のための調査・情報収集・意見調整

②学校実践実習 A

- ・改善計画に沿って、学校の年間計画に載せ、実践の計画を立てる。
- ・現任校教職員に計画を説明し、協力を依頼して実施体制を確立する。
- ・計画を実施する。
- ・実施過程と成果の分析
- ・省察と計画調整等のフィードバック

③学校実践実習 B

- ・「学校実践実習 A」の省察と計画調整等フィードバックを行う。
- ・現任校教職員への成果と課題の説明、継続的協力の依頼、実施体制の再調整を行う。
- ・改善計画実施後の成果と課題の整理、他校における実践可能性を検討する。

○「授業実践力向上コース」（連携協力校実習・教務主任等が実習校指導教員）

①授業参加インターンシップ

- ・授業の参観、補助、TTなどの活動を通して、学校や子どもの実態を理解分析し、よい授業実践を多く参観することで自己のなかにモデル授業を形成することを目的とする。
- ・子どもの発言や活動を引き出す発問など子どもとのかかわり方を観察する。
- ・教員としてのレディネスを形成する。
- ・数多くの授業の参観や補助の活動を通して生徒理解を進める。
- ・子どもの発言や活動を引き出す教師の働きかけを学び、授業研究を深める。
- ・原則として教員と同じ勤務時間とする。
- ・主として指導教員に従い、朝の会、授業、給食、終りの会などを参観、参加する。
- ・授業にはTT、補助、支援などの形で参加する。
- ・実習としての時間数を最低 20 日確保し、4 単位とする。

② 授業実践実習 A

- ・子どもの実態に応じた学習指導案を作成し、子どもの実際に対応して柔軟な授業実践ができる。
- ・単元を通じた指導計画を立案し、毎時間の子どもの学びを省察し、次の授業実践の改良に活かす。
- ・単元の目標、本時の目標を踏まえた評価ができる。
- ・授業以外の業務にも、学校の一員として責任をもって当たる。
- ・担任として学級に指導にあたる日を最低週 1 日設ける。

- ・ 1週間を通して、1学級の授業を連続して指導する。
- ・ 職員会議、校務分掌、委員会などの会議、活動に参加する。

○先進校実習（「学校改善マネジメントコース」選択実習）

- ・ 学校経営の理念や手法、課題に関する取組について、校長と担当者から説明を受け、見学を行い、質疑応答、意見交換などを行い、その後取組について分析・考察をする。
- ・ 現任校での課題取組計画と比較検討、改善を考察する。

○小規模校実習（「授業実践力向上コース」選択実習）

- ・ 県内では平成26年度15%が「へき地校」の指定を受けている。
- ・ 13年目を迎えるへき地・複式実習の成果を基盤に、小規模校ならではの、一人ひとりの子どもへの丁寧な指導や複式学級の運営について学ぶ。
- ・ 地域と一体となった学校運営を学ぶ。

(エ)実習会議

和歌山大学教職大学院の連携協力校等における実習等に関する調整、検討及び改善を円滑に行うことを目的として、外部委員として、和歌山県教育委員会学校教育局義務教育課長、和歌山市教育委員会学校教育課学校教育課長、和歌山市及び紀の川市内の連携協力校校長代表、学校改善マネジメントコースに在学する学生の現任校校長代表、先進校実習における連携協力校校長代表、小規模校実習における連携協力校校長代表等を置く。

また、実習種ごとに部会を置き連携協力校の実習指導教員と大学の実習担当者が実習等に関する調整、検討及び改善を行う。

(オ)学生へのオリエンテーション

○4月毎週1回（計3回）

- ・ 各コースの実習について説明を行う。
- ・ 実習校との連絡調整、マッチングを行う。
- ・ 学生面談で学生の学修状況を確認し、課題を検討する。

○「課題分析」（実習関連科目 週1回）

- ・ 「学校改善マネジメントコース」における「課題リサーチインターンシップ」と並行して行われる「課題分析」において、現任校の実態調査から課題を特定し、「改善計画」（教職実践研究報告書）を作成することで、「学校実践実習A・B」の準備を行う。
- ・ 「授業実践力向上コース」における「授業参加インターンシップ」と並行して行われる「課題分析」において、実習校の実態を分析をし、自己の課題を設定し、自己の「学習計画」（教職実践研究報告書）を立てることで、「授業実践実習A・B」の準備を行う。

イ 実習指導体制と方法

(ア)巡回

- 巡回回数…(ア)「実習の種類等」の表を参照
- 勤務モデル…時間割

(イ)実習年間計画…(イ)「実習の時期」の表を参照

(ウ)各チームのスケジュール表

・「学校改善マネジメントコース」における「学校実践実習A・B」

指導院生 10名

Aチーム…指導院生4名 Bチーム…指導院生3名 Cチーム…指導院生3名

A班指導院生4名の場合事例

巡回指導	第1週 チーム 巡回	第2週	第3週 チーム 巡回	第4週
月・水の午後	a b	a b	a b	a b
月・水の午前	c d	c d	c d	c d

・「授業実践力向上コース」における「授業実践実習A・B」

指導院生5名

*実習期間中、学校担当のコーディネーター教員（5校を2名が分担担当）が原則として毎日連絡・調整を行う。

	第1週	第2週	第3週	第4週
豊田	A校・B校	A校・B校	A校・B校	A校・B校
宮橋	C校・D校	C校・D校	C校・D校	C校・D校
谷尻	E校・A校	E校・B校	E校・A校	E校・B校
深澤	E校・C校	E校・D校	E校・C校	E校・D校

(エ)指導

○「学校改善マネジメントコース」

①課題リサーチインターンシップ

- ・毎週月曜日現任校を現職院生が訪問し、「学校実践実習A・B」で取り組む課題を探究する。その内容を持ち帰り、コースの教員、現職院生全員が参加する「課題研究」において省察を行う。
- ・実習担当教員が現任校を訪問し「学校実践実習A・B」で取り組む課題について、校長等関係者を交えて最終検討を加え、課題を決定する。
- ・「学校実践実習A・B」で取り組む課題が決定(第3クォーター頃)されると、CSVチームのメンバーを決定する。コース担当教員の中からの実習担当教

員、校長経験者実務教員、課題に応じた専門教員（コースにいない場合には他の教職大学院担当教員から適任者を決定する。適任者がいない場合は既設大学院の教員に依頼する）から編成し、現職院生の実習指導を越えて、現任校における共有価値の創造（Creating Shared Value）、学校改善を支援する。

- ・課題に応じて、現任校を訪問し検討・意見調整を行う。
- ・当該現職院生が先行事例の紹介や問題点の整理などCSVチームが支援をして、「改善計画案」立案を行う。
- ・CSVチームの教員が現任校を訪問し「改善計画案」について、校長等関係者を交えて最終検討を加え、「改善計画」を決定する。

②学校実践実習A

- ・実習担当教員、校長経験者実務教員、課題分野専門教員がCSVチームを作り、週1回程度（チーム訪問月2回程度）訪問する。
- ・院生から進捗状況の報告を受けるとともに、院生への指導助言、校長等との協議、院生の活動見学などを行う。
- ・CSVチームが「改善計画」の実施状況の分析とフィードバックを指導する。
- ・実習担当教員・・・指導の中心となり、他の授業における学びについても配慮し、実習では、実習時間など実習状況についても管理し、実習の質の向上に努める。
- ・校長経験者実務教員・・・学校経営としての観点から現任校を分析し、現任校の校長等とも協働して、学校全体での課題への取組み方やリーダーシップの在り方を指導する。
- ・課題分野専門教員・・・課題に関する先行研究や事例、理論の観点から課題への取組み方策を指導し、理論から実践につなぐ支援を行う。現任校で実施される課題に関係する活動などに参加して、必要に応じて同僚教員も支援を行う。

③学校実践実習B

- ・実習担当教員、校長経験者実務教員、課題分野専門教員がCSVチームを作り、週1回程度（チーム訪問月2回程度）訪問する。
- ・院生から進捗状況の報告を受けるとともに、院生への指導助言、校長等との協議、院生の活動見学などを行う。
- ・CSVチームが「改善計画」の実施状況の分析とフィードバックを指導する。
- ・実習担当教員・・・指導の中心となり、他の授業における学びについても配慮し、実習時間など実習状況についても管理し、実習の質の向上に努める。
- ・校長経験者実務教員・・・学校経営としての観点から現任校を分析し、現任校の校長等とも協働して、学校全体での課題への取組み方やリーダーシップの在り方を指導する。
- ・課題分野専門教員・・・課題に関する先行研究や事例、理論の観点から課題への取組み方策を指導し、理論から実践につなぐ支援を行う。現任校で実施される課題に関係する活動などに参加して、必要に応じて同僚教員も支援を行う。

実習時間として扱う事項

- ・毎週特定曜日の午後、大学からの訪問指導を受ける時間。
- ・課題に関わる委員会や学習会、発表会の準備や実施を行っている時間。
- ・個別教員の授業参観や指導に当たっている時間。

実習時間の確認

- ・月間計画を作成し、校長等の承認の後、大学に提出。
- ・実施実態を記入し、校長等の承認の後、大学に提出。
- ・指導教員による点検。

実習に当たっての配慮依頼事項

- ・毎週特定曜日の午後、指導をうける時間を時間割上で確保すること。
- ・課題に関わる委員会等で立案・実施に中心にかかわることができるポストにつくこと。
- ・本務に支障がない限り、実習に関する学習のために大学に行くなど勤務校を離れることを許可すること。
- ・校務分掌上、課題に関する職務を優先し、職務の軽減に配慮すること。

○「授業実践力向上コース」

①授業参加インターンシップ

- ・実務家がコーディネーターとして中学校3校と小学校2校に分かれてそれぞれ担当する。
- ・担当者が毎年各学校の教員配置状況その他の情報からカルテ作成を行う。
- ・免許学校種・教科、学部実習履歴等について各院生のカルテ作成を行う。
- ・マッチング、実習校、指導教員の決定、依頼訪問を行う。
- ・毎週の「課題分析」指導を行う。
- ・原則として月1回コーディネーターが実習校訪問し、出勤簿の点検、実習内容の確認、報告・連絡・調整を行う。

②授業実践実習A

- ・実習に向けての打ち合わせ、指導・指示を行う。
- ・実習期間中、学校担当のコーディネーターが原則として毎日連絡・調整を行う。
- ・コーディネーターは、院生の報告を受け、実習全般の指導を行う。
- ・教科に応じて選ばれた実習指導教員は、コーディネーターと協働で、指導案の作成等、授業についての指導・助言を行う。
- ・実習指導教員は院生の授業参観、実習校指導教員、コーディネーターとともに院生とカンファレンス実施を行う。

③授業実践実習B

- ・実習に向けての打ち合わせ、指導・指示を行う。

- ・実習期間中、学校担当のコーディネーター教員が原則として毎日連絡・調整を行う。
- ・コーディネーターは、院生の報告を受け、実習全般の指導を行う。
- ・実習指導教員は、コーディネーターと協働で、指導案の作成等、授業についての指導・助言を行う。
- ・実習指導教員は院生の授業参観、実習校指導教員、コーディネーターとともに院生とカンファレンス実施を行う。

○先進校実習（「学校改善マネジメントコース」選択実習）

- ・学校経営の理念や手法、課題に関する取組についての分析・考察を指導する。
- ・現任校での課題取組計画と比較検討、改善を指導する。

○小規模校実習（「授業実践力向上コース」選択実習）

- ・大学院教員が実習期間中に原則として1回訪問する。出席簿の点検や実習内容の確認を行うとともに、院生と報告、連絡調整を実施。

ウ 施設との連携体制と方法

施設における実習は実施していない。

連携協力校との連携体制と方法については、「① 連携協力校等との連携（ア）連携協力校等との連携」、及び、「② 実習の具体的計画 ア 実習計画の概要」に記載している。

エ 単位認定等評価方法

（ア）実習評価

○「学校改善マネジメントコース」

①課題リサーチインターンシップ

- ・院生の実習記録や面談等、また、現任校の管理職や指導教員からの聞き取りにより評価する。

②学校実践実習A

- ・改善計画の実施とその記録を中心に、院生の実習記録や面談等、また、現任校の管理職からの聞き取りによりCSVチームが評価する。

③学校実践実習B

- ・改善計画の実施とその記録を中心に、院生の実習記録や面談等、また、現任校の管理職からの聞き取りによりCSVチームが評価する。

○「授業実践力向上コース」

①授業参加インターンシップ

- ・院生の実習記録や面談等に基づき、コーディネーターが実習校の指導教員からの聞き取りにより評価する。連携協力校に評価書を求めない。
- ・この実習の評価に基づいて、「授業実践実習A」の実施可否を判断する。

②授業実践実習A

- ・ 院生の実習記録や面談等に基づき、実習校指導教員、実習指導教員、コーディネーターが協議して評価を行う。

③授業実践実習B

- ・ 院生の実習記録や面談等に基づき、実習指導教員、実習校指導教員、コーディネーターが協議して評価を行う。

○先進校実習（「学校改善マネジメントコース」選択実習）

- ・ 改善計画への反映を中心に、院生の実習記録や面談等、また、実習校管理職からの聞き取りによりコース指導教員が評価する。

○小規模校実習（「授業実践力向上コース」選択実習）

- ・ 院生の実習記録や面談等に基づき、コース指導教員が実習校指導教員からの聞き取りにより評価を行う。
実習校に評価書などを求めない。

(イ)単位認定

すべての実習については、実習校との協議で決定した「実習評価」をもとに、実習委員会において、審議のうえ単位を認定する。

資料目次

- 資料 1 大学院教育学研究科 志願者・受験者・合格者・入学者数
- 資料 2 初任者研修高度化モデル事業
- 資料 3 和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会及び和歌山大学教育学部の
教職大学院設置に関する協議の経過と内容について
和歌山県・和歌山市教育委員会からの要望書
- 資料 4 将来構想
- 資料 5 養成する人材像
- 資料 6 教育課程の編成と単位数
- 資料 7 カリキュラム体系
- 資料 8 「教職実践支援室」の設置
- 資料 9 個人別担当時間割表
- 資料 10 コース履修スケジュール・時間割モデル
- 資料 11 講義室等の配置（教育実践総合センター平面図）
- 資料 12 南紀熊野サテライト
（和歌山県立情報交流センター「Big・U」館内案内図）
- 資料 13 既設教育学研究科の整備
- 資料 14 多様なメディアの利用
- 資料 15 教職大学院に関わる運営
- 資料 16 和歌山大学教職大学院運営協議会規程（案）
- 資料 17 和歌山大学教職大学院連携協力校等実習会議規程（案）
- 資料 18 和歌山大学教職大学院の認証評価実施について
（一般財団法人教員養成評価機構による証明）
- 資料 19 実習「学校改善マネジメント」コース現任校タイプ
- 資料 20 実習「授業力向上」コース実習校タイプ

専攻	専修(分野)	平成5年度			平成6年度			平成7年度			平成8年度			平成9年度			平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			5~14計			
		総 数	現 職 教 員	留 学 生																															
学校教育	教育学	志願者数	4	1	1	9	3	1	8	2	2	12	5	0	11	7	2	7	2	1	9	2	0	14	10	0	8	5	1	12	5	2	94	42	10
		受験者数	4	1	1	9	3	1	7	2	2	12	5	0	11	7	2	7	2	1	9	2	0	14	10	0	8	5	1	12	5	2	93	42	10
		合格者数	4	1	1	5	1	0	5	2	2	7	4	0	11	7	2	6	2	1	7	2	0	12	9	0	8	5	1	11	5	2	76	38	9
	入学者数	4	1	1	4	1	0	5	2	2	7	4	0	11	7	2	5	2	1	6	2	0	11	9	0	8	5	1	9	4	1	70	37	8	
	心理学	志願者数	2	2	0	5	5	0	5	0	0	8	1	0	8	1	0	6	0	0	6	1	0	2	1	0	4	1	0	9	3	0	55	15	0
		受験者数	2	2	0	5	5	0	5	0	0	7	1	0	8	1	0	6	0	0	5	1	0	2	1	0	3	0	0	9	3	0	52	14	0
		合格者数	2	2	0	2	2	0	3	0	0	4	1	0	3	1	0	4	0	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	9	3	0	31	10	0
	入学者数	2	2	0	2	2	0	3	0	0	3	1	0	3	1	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	8	3	0	27	10	0	
	障害児教育	志願者数	4	1	0	2	1	0	3	2	0	4	1	0	6	2	0	4	0	0	4	0	0	5	2	0	2	0	0	5	2	0	40	13	0
		受験者数	4	1	0	2	1	0	3	2	0	4	1	0	6	2	0	4	2	0	4	0	0	5	2	0	2	0	0	5	2	0	39	13	0
		合格者数	4	1	0	1	0	0	3	2	0	4	1	0	5	1	0	4	2	0	4	0	0	5	2	0	1	0	0	5	2	0	36	11	0
	入学者数	4	1	0	1	0	0	3	2	0	4	1	0	4	1	0	2	2	0	3	0	0	3	2	0	1	0	0	5	2	0	29	11	0	
	発達支援教育	志願者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	0			
		受験者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	0			
		合格者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	0			
入学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	0					
計	志願者数	10	4	1	16	9	1	16	4	2	24	7	0	25	11	2	18	4	1	19	3	0	21	13	0	14	6	1	33	14	2	196	75	10	
	受験者数	10	4	1	16	9	1	15	4	2	23	7	0	25	11	2	17	4	1	18	3	0	21	13	0	13	5	1	33	14	2	191	74	10	
	合格者数	10	4	1	8	3	0	11	4	2	15	6	0	19	9	2	14	4	1	13	3	0	17	11	0	11	5	1	32	14	2	150	63	9	
入学者数	10	4	1	7	3	0	11	4	2	13	6	0	18	9	2	9	4	1	11	3	0	14	11	0	11	5	1	29	13	1	133	62	8		
教科教育	国語教育	志願者数	5	2	1	2	1	0	4	1	0	6	4	0	3	3	0	2	1	0	5	2	0	2	1	1	7	2	3	4	0	2	40	17	7
		受験者数	5	2	1	2	1	0	4	1	0	6	4	0	3	3	0	2	1	0	5	2	0	2	1	1	7	2	3	4	0	2	40	17	7
		合格者数	4	2	0	2	1	0	4	1	0	6	4	0	3	3	0	2	1	0	5	2	0	2	1	1	6	2	2	4	0	2	38	17	5
	入学者数	4	2	0	1	1	0	3	1	0	6	4	0	3	3	0	2	1	0	5	2	0	2	1	1	5	2	2	4	0	2	35	17	5	
	社会科教育	志願者数	4	2	0	8	3	1	6	1	1	11	0	2	7	0	1	8	2	1	5	2	0	2	0	0	1	0	1	3	0	1	55	10	8
		受験者数	4	2	0	8	3	1	4	0	1	11	0	2	6	0	1	8	2	1	5	2	0	2	0	0	1	0	1	3	0	1	52	9	8
		合格者数	4	2	0	7	2	1	3	0	1	8	0	1	5	0	1	7	2	1	5	2	0	2	0	0	1	0	1	3	0	1	45	8	7
	入学者数	4	2	0	7	2	1	3	0	1	6	0	1	3	0	1	7	2	1	4	2	0	2	0	0	2	0	0	2	0	1	38	8	6	
	数学教育	志願者数	2	1	0	5	3	0	5	4	0	4	2	0	1	1	0	4	1	0	3	0	0	1	0	0	2	0	0	2	2	0	29	14	0
		受験者数	2	1	0	5	3	0	5	4	0	4	2	0	1	1	0	4	1	0	3	0	0	1	0	0	2	0	0	2	2	0	29	14	0
		合格者数	2	1	0	3	2	0	5	4	0	3	2	0	1	1	0	4	1	0	3	0	0	1	0	0	2	0	0	2	2	0	26	13	0
	入学者数	2	1	0	3	2	0	5	4	0	3	2	0	1	1	0	4	1	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	2	2	0	25	13	0	
	理科教育	志願者数	7	2	0	13	7	0	9	5	1	3	1	0	13	2	0	7	2	0	5	1	0	11	3	0	11	3	0	5	0	0	84	26	1
		受験者数	7	2	0	11	7	0	9	5	1	2	1	0	13	2	0	7	2	0	5	1	0	11	3	0	11	3	0	5	0	0	81	26	1
		合格者数	7	2	0	6	3	0	9	5	1	2	1	0	13	2	0	7	2	0	5	1	0	10	3	0	11	3	0	5	0	0	75	22	1
入学者数	7	2	0	6	3	0	8	5	1	2	1	0	11	2	0	6	2	0	4	1	0	7	3	0	7	3	0	4	0	0	62	22	1		
音楽教育	志願者数	-	-	-	-	-	-	5	3	0	3	0	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	2	1	0	20	8	0	
	受験者数	-	-	-	-	-	-	5	3	0	3	0	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	2	1	0	20	8	0	
	合格者数	-	-	-	-	-	-	5	3	0	1	0	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	2	1	0	18	8	0	
入学者数	-	-	-	-	-	-	5	3	0	1	0	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	1	1	0	16	8	0		
美術教育	志願者数	1	0	0	3	1	0	3	1	0	2	0	1	3	2	1	2	1	0	4	1	1	2	0	0	0	0	0	7	1	0	27	7	3	
	受験者数	1	0	0	3	1	0	3	1	0	2	0	1	3	2	1	2	1	0	4	1	1	2	0	0	0	0	0	7	1	0	27	7	3	
	合格者数	1	0	0	3	1	0	3	1	0	2	0	1	3	2	1	2	1	0	4	1	1	2	0	0	0	0	0	4	1	0	24	7	3	
入学者数	1	0	0	3	1	0	3	1	0	2	0	1	3	2	1	1	1	0	4	1	1	2	0	0	0	0	0	4	1	0	23	7	3		
保健体育	志願者数	-	-	-	4	3	0	0	0	0	4	2	0	1	0	0	5	0	0	2	0	0	5	2	1	2	2	0	2	1	0	25	10	1	
	受験者数	-	-	-	4	3	0	0	0	0	4	2	0	1	0	0	3	0	0	2	0	0	5	2	1	2	2	0	2	1	0	23	10	1	
	合格者数	-	-	-	4	3	0	0	0	0	4	2	0	1	0	0	3	0	0	2	0	0	5	2	1	2	2	0	2	1	0	23	10	1	
入学者数	-	-	-	4	3	0	0	0	0	4	2	0	1	0	0	3	0	0	2	0	0	5	2	1	2	2	0	2	1	0	23	10	1		
技術教育	志願者数	-	-	-	-	-	-	3	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	2	
	受験者数	-	-	-	-	-	-	3	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	2	
	合格者数	-	-	-	-	-	-	2	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2		

和歌山大学大学院教育学研究科 志願者・受験者・合格者・入学者数

専攻	専修(分野)	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			15~24計			
		総 数	現 職 教 員	留 学 生																															
学校 教育	教育学	志願者数	9	3	2	5	2	2	5	3	1	8	4	2	7	1	2	7	2	3	10	2	3	8	3	1	3	0	0	11	4	2	73	24	18
		受験者数	9	3	2	5	2	2	4	3	1	8	4	2	7	1	2	7	2	3	10	2	3	8	3	1	3	0	0	11	4	2	72	24	18
		合格者数	8	3	1	5	2	2	4	3	1	7	4	1	7	1	2	6	2	2	10	2	3	8	3	1	2	0	0	10	4	2	67	24	15
		入学者数	7	3	1	4	2	1	4	3	1	7	4	1	7	1	2	6	2	2	8	2	1	8	3	1	2	0	0	10	4	2	63	24	12
	心理学	志願者数	7	4	0	4	1	0	6	1	1	7	1	0	2	0	0	4	0	0	6	2	0	3	0	0	4	1	0	3	0	1	46	10	2
		受験者数	7	4	0	4	1	0	6	1	1	7	1	0	2	0	0	4	0	0	6	2	0	3	0	0	4	1	0	3	0	1	45	10	2
		合格者数	5	4	0	4	1	0	6	1	1	7	1	0	2	0	0	3	0	0	6	2	0	3	0	0	4	1	0	3	0	1	43	10	2
		入学者数	5	4	0	2	1	0	6	1	1	7	1	0	1	0	0	3	0	0	5	2	0	2	0	0	3	1	0	3	0	1	37	10	2
	(障害児 教育) 特別支援 教育学	志願者数	2	1	0	3	3	0	3	1	1	2	1	1	3	0	0	4	1	0	4	1	1	7	2	0	7	2	0	6	3	1	41	15	4
		受験者数	2	1	0	3	3	0	3	1	1	2	1	1	3	0	0	4	1	0	4	1	1	7	2	0	7	2	0	6	3	1	41	15	4
		合格者数	2	1	0	3	3	0	2	1	0	2	1	0	3	0	0	4	1	0	4	1	1	7	2	0	7	2	0	6	3	1	40	15	3
		入学者数	2	1	0	3	3	0	2	1	0	1	1	0	2	0	0	4	1	0	4	1	1	6	2	0	7	2	0	5	3	1	36	15	2
	発達支援教育	志願者数	2	1	0	4	1	0	10	5	0	5	2	0	4	1	0	4	3	0	5	5	0	5	1	0	4	1	0	3	1	0	46	21	0
		受験者数	2	1	0	4	1	0	10	5	0	5	2	0	4	1	0	4	3	0	5	5	0	5	1	0	4	1	0	3	1	0	46	21	0
		合格者数	2	1	0	3	1	0	9	5	0	4	2	0	3	1	0	4	3	0	5	5	0	4	1	0	4	1	0	3	1	0	41	21	0
		入学者数	2	1	0	3	1	0	9	5	0	4	2	0	3	1	0	4	3	0	5	5	0	4	1	0	4	1	0	3	1	0	39	21	0
計	志願者数	20	9	2	16	7	2	24	10	3	22	8	3	16	2	2	19	6	3	25	10	4	23	6	1	18	4	0	23	8	4	206	70	24	
	受験者数	20	9	2	16	7	2	23	10	3	22	8	3	16	2	2	18	6	3	25	10	4	23	6	1	18	4	0	23	8	4	204	70	24	
	合格者数	17	9	1	15	7	2	21	10	2	20	8	2	15	2	2	17	6	2	25	10	4	22	6	1	17	4	0	22	8	4	191	70	20	
	入学者数	16	9	1	12	7	1	21	10	2	19	8	1	13	2	2	17	6	2	22	10	2	19	6	1	15	4	0	21	8	4	175	70	16	
教科 教育	国語教育	志願者数	3	2	1	6	1	4	3	1	0	4	1	0	4	2	1	3	0	3	3	0	1	3	1	2	4	0	1	5	0	4	38	8	17
		受験者数	3	2	1	6	1	4	3	1	0	4	1	0	4	2	1	3	0	3	3	0	1	3	1	2	4	0	1	5	0	4	38	8	17
		合格者数	3	2	1	4	1	3	2	1	0	4	1	0	2	2	0	1	0	1	3	0	1	3	1	2	3	0	1	4	0	3	29	8	12
		入学者数	2	2	0	3	1	2	2	1	0	2	1	0	2	2	0	0	0	0	3	0	1	3	1	2	3	0	1	4	0	3	24	8	9
	社会科教育	志願者数	9	2	1	3	0	1	3	1	1	5	0	3	4	0	3	4	0	3	7	0	4	6	0	6	16	2	5	10	0	4	67	5	31
		受験者数	8	2	1	3	0	1	3	1	1	5	0	3	4	0	3	4	0	3	7	0	4	6	0	6	15	2	5	10	0	4	65	5	31
		合格者数	8	2	1	3	0	1	3	1	1	5	0	3	4	0	3	4	0	3	7	0	4	6	0	6	13	2	5	7	0	2	60	5	29
		入学者数	7	2	1	2	0	1	3	1	1	5	0	3	3	0	3	4	0	3	7	0	4	6	0	6	11	2	4	7	0	2	55	5	28
	数学教育	志願者数	1	0	0	2	0	1	1	0	0	3	1	0	1	1	0	3	0	0	2	1	0	1	0	0	3	0	0	6	0	0	23	3	1
		受験者数	1	0	0	2	0	1	1	0	0	3	1	0	1	1	0	3	0	0	2	1	0	1	0	0	3	0	0	6	0	0	23	3	1
		合格者数	1	0	0	2	0	1	1	0	0	3	1	0	1	1	0	3	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	18	3	1
		入学者数	1	0	0	2	0	1	1	0	0	3	1	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	16	3	1
	理科教育	志願者数	11	2	0	5	0	0	3	0	0	4	0	0	4	1	0	2	1	0	4	1	0	4	0	1	13	1	0	8	0	0	58	6	1
		受験者数	11	2	0	5	0	0	3	0	0	4	0	0	4	1	0	2	1	0	3	1	0	4	0	1	13	1	0	8	0	0	57	6	1
		合格者数	11	2	0	5	0	0	3	0	0	4	0	0	4	1	0	2	1	0	3	1	0	4	0	1	12	1	0	8	0	0	56	6	1
		入学者数	11	2	0	2	0	0	1	0	0	4	0	0	4	1	0	1	1	0	3	1	0	4	0	1	10	0	0	8	0	0	48	5	1
音楽教育	志願者数	2	0	1	6	1	0	2	0	0	2	0	0	3	1	0	0	0	0	4	1	0	3	0	0	5	1	0	4	0	0	31	4	1	
	受験者数	1	0	1	6	1	0	2	0	0	2	0	0	3	1	0	0	0	0	4	1	0	3	0	0	5	1	0	4	0	0	30	4	1	
	合格者数	1	0	1	6	1	0	2	0	0	2	0	0	3	1	0	0	0	0	4	1	0	3	0	0	4	1	0	3	0	0	28	4	1	
	入学者数	1	0	1	6	1	0	1	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	3	1	0	2	0	0	3	1	0	3	0	0	23	4	1	
美術教育	志願者数	2	0	0	1	0	0	7	3	2	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	18	4	3	
	受験者数	2	0	0	1	0	0	7	3	2	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	18	4	3	
	合格者数	2	0	0	1	0	0	4	3	1	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	15	4	2	
	入学者数	2	0	0	1	0	0	4	3	1	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	15	4	2	
保健体育	志願者数	3	1	0	4	1	1	4	1	0	2	0	0	1	0	0	8	1	3	5	1	0	2	0	0	5	0	1	5	0	1	39	5	6	
	受験者数	3	1	0	4	1	1	4	1	0	2	0	0	1	0	0	8	1	3	5	1	0	2	0	0	5	0	1	5	0	1	39	5	6	
	合格者数	3	1	0	4	1	1	4	1	0	2	0	0	1	0	0	6	1	1	5	1	0	2	0	0	4	0	0	5	0	1	36	5	3	
	入学者数	2	1	0	4	1	1	4	1	0	2	0	0	1	0	0	6	1	1	4	1	0	2	0	0	4	0	0	5	0	1	34	5	3	
技術教育	志願者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0	9	1	0	
	受験者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0	9	1	0	
	合格者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0																				

和歌山大学大学院教育学研究科 志願者・受験者・合格者・入学者数

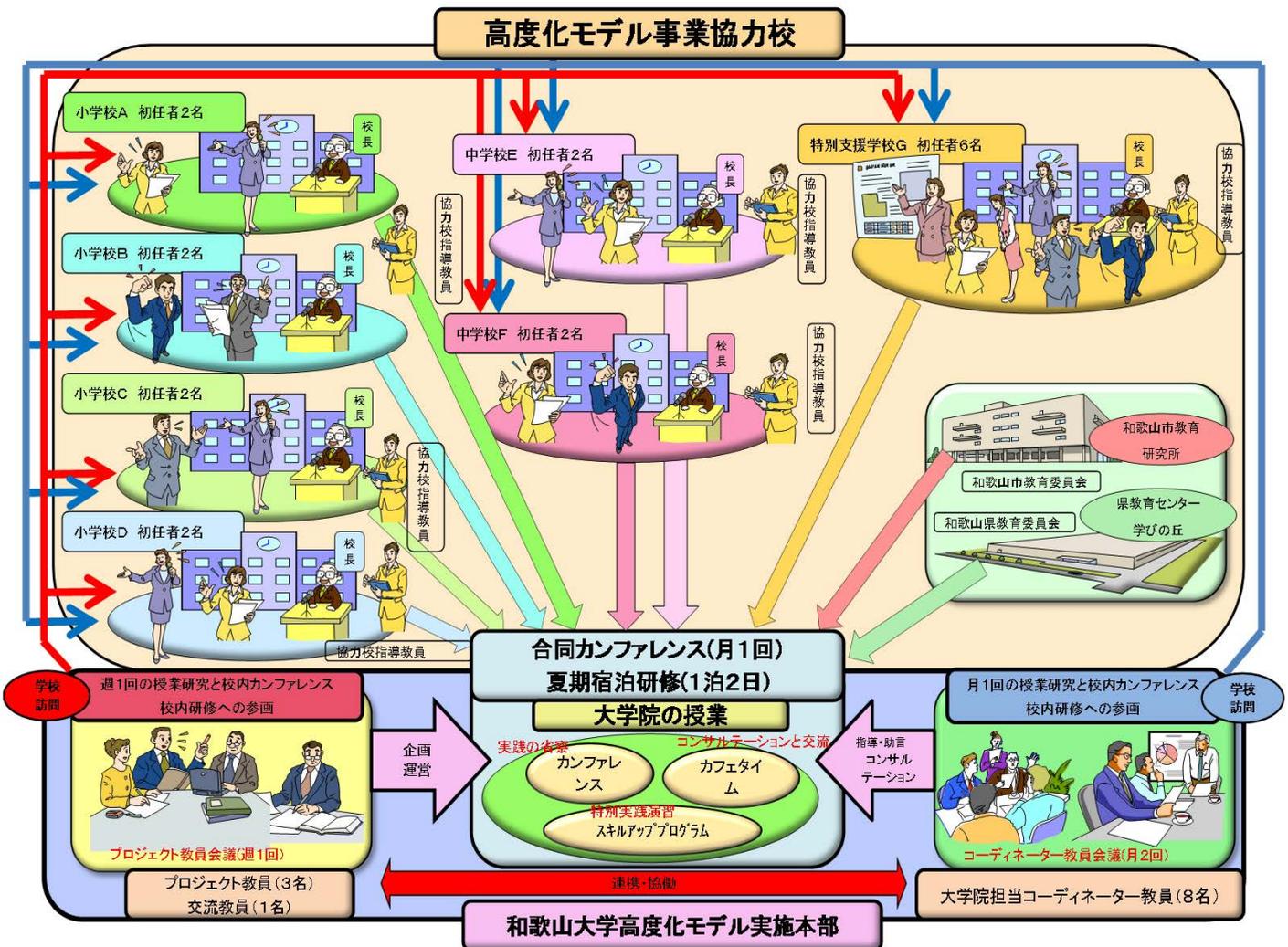
専攻	専修(分野)	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		25~34計											
		総 数	現 職 教 員	留 学 生																													
学校 教育	教育学	志願者数	15	1	1	4	2	0																19	3	1							
		受験者数	14	1	1	4	2	0																	18	3	1						
		合格者数	9	1	0	4	2	0																		13	3	0					
		入学者数	9	0	0	3	2	0																		12	2	0					
	心理学	志願者数	8	1	1	5	0	0																		13	1	1					
		受験者数	7	1	1	5	0	0																		12	1	1					
		合格者数	7	1	1	4	0	0																		11	1	1					
		入学者数	5	1	0	4	0	0																		9	1	0					
	(障害児 教育) 特別支援 教育学	志願者数	8	4	1	5	3	1																		13	7	2					
		受験者数	8	4	1	5	3	1																		13	7	2					
		合格者数	8	4	1	5	3	1																		13	7	2					
		入学者数	7	4	1	5	3	1																		12	7	2					
	発達支援教育	志願者数	4	3	0	1	1	0																			5	4	0				
		受験者数	4	3	0	1	1	0																			5	4	0				
		合格者数	4	3	0	1	1	0																			5	4	0				
		入学者数	4	2	0	1	1	0																			5	3	0				
計	志願者数	35	9	3	15	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	15	4	
	受験者数	33	9	3	15	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	15	4	
	合格者数	28	9	2	14	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	15	3	
	入学者数	25	7	1	13	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	13	2	
教科 教育	国語教育	志願者数	1	0	0	6	0	5																			7	0	5				
		受験者数	1	0	0	6	0	5																			7	0	5				
		合格者数	1	0	0	4	0	3																				5	0	3			
		入学者数	1	0	0	4	0	3																				5	0	3			
	社会科教育	志願者数	6	1	3	11	0	3																				17	1	6			
		受験者数	6	1	3	9	0	3																				15	1	6			
		合格者数	6	1	3	8	0	3																				14	1	6			
		入学者数	5	0	3	6	0	3																				11	0	6			
	数学教育	志願者数	1	0	0	4	0	0																				5	0	0			
		受験者数	1	0	0	3	0	0																				4	0	0			
		合格者数	1	0	0	2	0	0																				3	0	0			
		入学者数	1	0	0	2	0	0																				3	0	0			
	理科教育	志願者数	5	0	0	6	0	0																				11	0	0			
		受験者数	5	0	0	6	0	0																				11	0	0			
		合格者数	4	0	0	4	0	0																				8	0	0			
		入学者数	4	0	0	3	0	0																				7	0	0			
音楽教育	志願者数	0	0	0	3	0	0																				3	0	0				
	受験者数	0	0	0	3	0	0																				3	0	0				
	合格者数	0	0	0	3	0	0																				3	0	0				
	入学者数	0	0	0	3	0	0																				3	0	0				
美術教育	志願者数	4	1	1	1	0	1																				5	1	2				
	受験者数	4	1	1	1	0	1																				5	1	2				
	合格者数	3	1	0	1	0	1																				4	1	1				
	入学者数	3	0	0	1	0	1																				4	0	1				
保健体育	志願者数	5	0	2	4	0	0																				9	0	2				
	受験者数	5	0	2	4	0	0																				9	0	2				
	合格者数	2	0	0	3	0	0																				5	0	0				
	入学者数	2	0	0	3	0	0																				5	0	0				
技術教育	志願者数	4	0	0	1	0	1																				5	0	1				
	受験者数	3	0	0	1	0	1																				4	0	1				
	合格者数	3	0	0	1	0	1																				4	0	1				
	入学者数	2	0	0	1	0	1																				3	0	1				
家政教育	志願者数	3	0	3	3	0	2																				6	0	5				
	受験者数	3	0	3	3	0	2																				6	0	5				
	合格者数	2	0	2	3	0	2																				5	0	4				
	入学者数	2	0	2	2	0	2																				4	0	4				
英語教育	志願者数	5	2	0	2	1	0																				7	3	0				
	受験者数	5	2	0	1	1	0																				6	3	0				
	合格者数	4	2	0	1	1	0																				5	3	0				
	入学者数	4	2	0	1	1	0																				5	3	0				
計	志願者数	34	4	9	41	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	5	21
	受験者数	33	4	9	37	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	5	21
	合格者数	26	4	5	30	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	5	15
	入学者数	24	2	5	26	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	3	15
合 計	志願者数	6																															

初任者研修の高度化

資料2-1

～大学と教育委員会・学校が連携・融合した初任者研修の質的改善のモデルづくり～（和歌山大学・和歌山県教育委員会）

- ①理論と実践を往還する学びを獲得することにより、生涯学び続けることのできる教員の基礎的資質を養成する
- ②大学での養成と教育委員会での初任者研修をつなぐ連携・協働の具体化
- ③初任者研修を核とした校内研修の活性化と校内教員養成システムの開発



和歌山大学と和歌山県教育委員会が連携・協働して初任者研修の高度化に取り組んでいる。これは、従来の初任者研修とは異なる新たなコンセプトのもと、学び続ける教員を養成するためのカリキュラムを開発しようとするものである。

大学等での合同カンファレンスや各学校で、大学院教員や交流教員・プロジェクト教員等が支援しながら、各自の教育実践を振り返ることにより「省察的気づき」を積み重ねていく。また、大学院での授業の受講や具体的な実践事例の考察により、理論と実践の架橋をめざした実践的な指導力を獲得させる。

平成 26 年度

教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業実施要項

教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会

1 名 称

この事業の名称を「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業」（以下「高度化モデル事業」という。）とする。

2 目 的

高度化モデル事業は、教員養成の修士レベル化を見据え、修士レベル段階の教員養成の質の充実を図るため、その教育内容・方法等の研究を行うとともに、「学び続ける教師像」の確立を目指し、その根幹となる基礎的な資質を養成するため、初任段階の研修内容を改善し、その高度化を図ることを目的とする。

3 実施主体等

- (1) 高度化モデル事業は、「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会」（以下「高度化協議会」という。）が実施する。
- (2) 高度化モデル事業は、高度化モデル事業協力校及び高度化モデル事業協力校を所管する市町村教育委員会（以下「関係市町村教育委員会」という。）の協力を得て実施する。

4 実施体制

- (1) 高度化協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - ア. 和歌山大学大学院教育学研究科長
 - イ. 和歌山大学教育学部副学部長（企画戦略担当）
 - ウ. 和歌山県教育委員会学校教育局長
 - エ. 和歌山県教育センター学びの丘所長
 - オ. 関係市町村教育委員会の教育長
 - カ. 和歌山市教育研究所長
 - キ. 高度化モデル事業協力校の校長
- (2) 高度化協議会の下に、高度化協議会企画運営委員会及び高度化モデル事業カリキュラム運営会議を設置し、高度化モデル事業の目的を達成するための必要となる協議を行う。

(3) 高度化モデル事業の事務局は、和歌山大学教育学部に置く。

5 高度化モデル事業協力校

高度化モデル事業協力校は、県教育委員会及び関係市町村教育委員会が指定する学校とし、別に定める。

6 受講者

高度化モデル事業の対象者は、平成26年度初任者研修の対象となる新任教員のうち、高度化モデル事業協力校に配属された教員、及び、別に定める二年次合同カンファレンス計画に基づく研修を受講する平成25年度高度化モデル事業受講者とする。

7 研究内容

- (1) 教員養成の修士レベル化を視野に入れた教職大学院における新たな指導内容・指導方法等の開発。
- (2) 教員養成の修士レベル化を視野に入れた高度化教育実習カリキュラムの開発
- (3) 教職大学院における実践に資する教科教育の導入や教育におけるICTの活用など、教職大学院で新たに組み入れるべきカリキュラムの開発
- (4) 修士レベル化や教員インターンシップを視野に入れた教職大学院等との連携・融合による初任段階研修の高度化モデルの開発
- (5) 高度化実習（研修）を核とした校内研修の活性化及び校内若手教員育成システムの開発
- (6) 教育研修センターと教職大学院との一体的な体制の構築による教員養成から現職研修へのスムーズな移行システムの開発

8 研修・研究活動

高度化モデル事業の目的を達成するため、以下の研修・研究活動を行う。

【重点活動】

- ・合同カンファレンス
- ・高度化モデル事業協力校内における高度化実習（研修）
- ・大学における学びの高度化（大学院等の授業を受講）

【その他の活動】

- ・研究成果発表会等の開催
- ・その他の関連事業

9 勤務との関係

高度化モデル事業に係る研修・研究活動は、通常の勤務として取り扱う。

10 指導教員等

高度化モデル事業の実施及び研究にあたっては、教育学研究科教員、「和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会の派遣職員の任用に関する覚書」に基づき和歌山県教

育委員会から派遣された教育学部教員及びプロジェクト客員教員により行う。また、高度化モデル事業協力校に配属される指導教員は、研修・研究活動に協力するものとし、高度化モデル事業協力校指導教員の業務等については別に定める。

11 高度化モデル事業協力校の体制

- (1) 高度化モデル事業協力校の校長は、校内における高度化実習（研修）に協同的な指導体制を確立するため、校内実施体制を整備するものとする。
- (2) 高度化モデル事業協力校の校長は、校内における研究テーマを設定し、高度化実習（研修）との有機的な関係を構築するものとする。

12 この要項に定めるもののほか、必要な事項は高度化協議会が定める。

附則 この要項は、平成26年4月1日から適用する。

高度化モデル事業実施要項第5項の規定に基づき平成26年度において
 県教育委員会及び関係市町村教育委員会が指定する学校について

和歌山県教育委員会
 和歌山市教育委員会
 紀の川市教育委員会
 岩出市教育委員会

教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業実施要項第5項の規定に基づき、平成26年度における県教育委員会及び関係市町村教育委員会が指定する学校（高度化モデル事業協力校）を下表のとおり定め、平成26年4月1日から適用する。

高度化モデル事業協力校			
学校種	学校名	備考	所管教育委員会
小学校	和歌山市立藤戸台小学校	①②	和歌山市教育委員会
	和歌山市立四箇郷北小学校	①②	
	和歌山市立有功東小学校	①	
	紀の川市立粉河小学校	②	紀の川市教育委員会
	岩出市立山崎北小学校	①②	岩出市教育委員会
中学校	和歌山市立西脇中学校	②	和歌山市教育委員会
	和歌山市立西浜中学校	②	
	和歌山市立明和中学校	①	
	紀の川市立粉河中学校	①	紀の川市教育委員会
特別支援学校	紀伊コスモス支援学校	①②	和歌山県教育委員会

(備考) この表の備考欄における「①」は初任者在籍校、「②」は二年次在籍校を表す。

平成26年度 高度化モデル事業協力校実施要領

和歌山県教育委員会
和歌山市教育委員会

1 協力校で実施する内容

- (1) 初任者は、通常の初任者研修に準じ、高度化モデル事業担当教員及び高度化モデル事業協力校指導教員（以下「協力校指導教員」という。）による高度化校内研修・研究を週7時間以上（30週を標準とする。）受けるものとする。
- (2) 初任者は、校外において、和歌山大学教育学研究科が実施する高度化モデル事業校外プログラムに基づく研修・研究を受けるものとする。
- (3) 本事業二年次研修該当者は、あらかじめ指定された高度化モデル事業校外プログラムを受講するものとする。

2 校内研修・研究プログラム

- (1) 校長は、高度化モデル事業担当教員等と協議の上、週時程を作成する。
- (2) 週時程は、高度化モデル事業担当教員及び協力校指導教員等、関係教員の相互関係の分かる時間割とすること。
- (3) 週時程には、自校カンファレンスの時間を入れること。

3 高度化モデル事業校外プログラム

(1) 合同カンファレンス

平成26年度における合同カンファレンスの日程（案）は以下のとおりとする。

回	実施日	二年次研修指定日
第1回	4月 3日（木）	二年次研修日
第2回	5月15日（木）	
第3回	6月19日（木）	
第4回	7月25日（金）	
第5回	8月 7日（木）	二年次研修日
第6回	8月 8日（金）	二年次研修日
第7回	9月11日（木）	
第8回	10月23日（木）	
第9回	11月27日（木）	
第10回	12月 6日（土）	二年次研修日
第11回	1月 6日（火）	二年次研修日
第12回	2月12日（木）	
第13回	3月 5日（木）※	

※教授会開催日

(2) 大学院授業等の聴講

聴講可能授業等は、別に定める

(3) 宿泊研修及び成果発表会等への参加

平成26年度宿泊研修の日程は以下のとおりとする。

平成26年8月7日（木）～平成26年8月8日（金）

4 校内研修体制の整備

- (1) 校長は、初任者を核とした若手教員育成のためのメンター制度を構築するため、研究主任、校内指導教員及び協力校指導教員等からなる校内組織を作るものとする。
- (2) 校長は、校内における研究テーマを設定し、研究主任を中心とした校内研修・研究を進めるとともに、研究テーマについての初任者の発表など、参画の機会を与えるものとする。

5 初任者研修との関係

高度化モデル事業協力校の校長及び協力校指導教員は、通常の初任者研修実施要項に基づき求められている研修会への参加や必要文書等の提出等については、これを行わないことができる。ただし、特に当該教育委員会から求めがあったものについては、この限りではない。

6 協力校指導教員の役割

- (1) 協力校指導教員は、高度化協議会が求める報告書等を作成し、提出しなければならない。
- (2) 協力校指導教員は、担当学校において自校カンファレンスが行われる日については、当該担当校に勤務し、高度化モデル事業担当教員とともに指導するものとする。
- (3) 協力校指導教員（県立学校にあつては協力校校内指導教員を含む）は、高度化モデル事業校外プログラムのうち、合同カンファレンスには参画指導するものとし、他のプログラム等については、高度化協議会の求めに応じて対応するものとする。

附則 この要領は、平成26年4月1日から適用する。

平成 2 6 年度
初 任 者 研 修 の 手 引
中 学 校 の 部

和歌山県教育委員会

目 次

1 実施要項	1
2 実施要項細則		
(1) 単独校方式	5
(2) 拠点校方式	9
3 初任者研修指導体系		
○ 初任者研修指導体系	13
○ 教育センター学びの丘等における年間研修計画	14
○ 学校における年間指導計画（例）	16
○ 校内研修時数早見表	19
4 2年次研修	20
5 3年次研修	21
☆教育センター学びの丘等における研修（校外研修）の受講に当たって	22
☆初任者研修を振り返って	23
☆校内研修を進めるために	25
☆単独校方式について	27
☆拠点校方式について	30
☆一年のはじまり、スムーズなスタートを	33
☆校外研修 年間研修計画	35

1 実施要項

初任者研修実施要項

和歌山県教育委員会

1 目的

初任者研修は、新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とする。

2 対象

- (1) 初任者研修の対象となる新任教員（以下「初任者」という。）は、別表第1のとおりとする。
- (2) 県教育委員会は、初任者に対し、年間研修計画及び年間指導計画（以下「年間研修計画等」という。）に従い、初任者研修を受けさせるものとする。ただし、県教育委員会が指定する者に対し、教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業（以下「高度化モデル事業」という。）による年間研修計画等に従い、初任者研修を受けさせることができるものとする。

3 内容

- (1) 初任者は、学級又は教科・科目等を担当するものとする。ただし、必要に応じて担当授業時数並びに校務分掌を軽減することができる。
- (2) 単独校方式の初任者は、指導教員、教科指導員（以下「指導教員等」という。）による指導を受けるとともに、教育センター学びの丘等において研修を受けるものとする。
- (3) 拠点校方式の初任者は、拠点校指導教員、校内指導教員（以下「指導教員等」という。）による指導を受けるとともに、教育センター学びの丘等において研修を受けるものとする。
- (4) 初任者は、宿泊研修を受けるものとする。
- (5) 高度化モデル事業による初任者は、高度化モデル実施要項に基づき研修を受けるものとする。

4 実施主体等

- (1) 初任者研修は、県教育委員会が実施する。
- (2) 小学校及び中学校における初任者研修は、当該学校を所管する市町村教育委員会（以下「関係市町村教育委員会」という。）の協力を得て実施する。
- (3) 関係市町村教育委員会は、県教育委員会が実施する初任者研修に必要な協力をするものとする。

5 実施体制

- (1) 県教育委員会は、初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図るため、次の事項を協議する「初任者研修実施協議会」を設置する。
 - ア 年間研修計画
 - イ その他実施上の諸問題
- (2) 初任者研修実施協議会は、別表第2の委員をもって組織し、教育センター学びの丘を所掌する県教育委員会学校教育局長を長とする。
- (3) 初任者研修実施協議会の事務局は、教育センター学びの丘に置く。

- (4) 高度化モデル事業については、「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会」(以下「高度化協議会」という。)を設置する。ただし、高度化協議会については、別に定める。

6 年間研修計画

- (1) 県教育委員会は、年間研修計画を作成する。
- (2) 年間研修計画においては、指導教員等による指導及び教育センター学びの丘等における研修並びに宿泊研修、その他必要な事項を定めるものとする。
- (3) 県教育委員会は、初任者研修の進展に応じて、年間研修計画について、適時、必要な改善を行うことができるものとする。

7 年間指導計画

- (1) 初任者研修実施校の校長は、年間研修計画に従い、校内体制に配慮しつつ、当該学校における年間指導計画を作成するものとする。
- (2) 初任者研修実施校の校長は、初任者研修の進展に応じて、年間指導計画について、適時、必要な改善を行うことができるものとする。

8 指導教員等

(単独校方式)

- (1) 初任者研修実施校に指導教員を置くものとする。
当該学校の校長は、初任者が所属する学校の教頭、教諭又は講師のうちから指導教員を命じ、所管の教育委員会に報告するものとする。
- (2) 中学校・高等学校及び特別支援学校の中学部・高等部の初任者の複数配置校において、指導教員の免許教科が初任者の免許教科と異なる場合は、初任者に対して教科に係る指導及び助言を行わせるため、教科指導員を置くものとする。
ア 教科指導員の任命方法は、指導教員に準ずるものとする。
イ 当該学校において教科指導員が得られない場合、校長は、所管の教育委員会の承認を得て、当該学校以外の者を教科指導員に充てることができる。
- (3) 指導教員等は、当該学校の校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、1年間当該実施校の初任者を指導する。
なお、指導教員等は必要に応じ初任者にかわって授業を行うものとする。

(拠点校方式)

- (1) 初任者研修実施校のうち、拠点校に拠点校指導教員を配置するものとする。
拠点校の校長は、教諭又は講師のうちから拠点校指導教員を命じ、所管の教育委員会に報告するものとする。
- (2) 拠点校指導教員は、初任者研修実施校の校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、1年間初任者を指導する。
- (3) 初任者研修実施校に校内指導教員を置くものとする。
当該学校の校長は、教頭、教諭のうちから校内指導教員を命じ、所管の教育委員会に報告するものとする。
- (4) 校内指導教員は、当該学校の校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、拠点校指導教員及び全教職員と協力して初任者の指導に当たるものとする。

(その他)

県教育委員会は、初任者研修実施校に対し、法に定める範囲内で非常勤講師等を措置するものとする。

9 宿泊研修

県教育委員会は、初任者に各種の教育的経験をさせるとともに教員の相互交流を深めさせるため、宿泊研修を実施する。

10 校内体制

- (1) 初任者研修実施校の校長は、初任者に対する学校全体としての協同的な指導体制を確立するため、初任者の研修の実施体制を校務分掌組織として位置づけるものとする。
- (2) 指導教員等は、初任者の指導に当たっては、他の教員の協力を得るものとする。
- (3) 初任者研修実施校の校長は、初任者の授業の実施に支障が生じることのないよう努めるものとする。
- (4) 初任者の研修に当たっては、他の校内研修との有機的関連に留意するものとする。

11 年間指導計画書及び指導報告書

初任者研修実施校の校長は、校内における年間指導計画書及び指導報告書を県教育委員会に提出するものとする。

12 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は県教育委員会が定める。

- 附則
- この要項は、平成元年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成2年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成3年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成4年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成5年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成6年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成7年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成8年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成9年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成10年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成11年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成12年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成13年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成14年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成15年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成16年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成17年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成19年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成21年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成23年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成24年4月1日から適用する。
 - この要項は、平成25年4月1日から適用する。

別表第1

初任者研修の対象となる新任教員

初任者研修の対象となる新任教員は、次の各号に該当する者とする。

- 1 公務員として採用された当初に、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭になった者
- 2 他の職種の公務員として勤務していた者で、新たに小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭になった者
- 3 国立、公立又は私立の学校において、教諭として1年以上勤務した後、本県の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭となった者で、任命権者が初任者研修の対象とする必要があると認める者
- 4 その他、任命権者が必要であると認める者

別表第2

初任者研修の実施体制

初任者研修実施協議会	
委員長 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員	学校教育局長 生涯学習課長 学校指導課長 学校人事課長 健康体育課長 特別支援教育室長 人権教育推進室長 教育センター学びの丘所長 なお、総務課長、給与課長、福利課長、スポーツ課長、文化遺産課長は必要に応じて加わるものとする。
初任者研修実施協議会事務局	
事務局長 事務担当者	教育センター学びの丘所長 教育センター学びの丘担当職員

